府中市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(第8期) (令和3年度~令和5年度)

(素案)

【黄色網掛け箇所】

今後修正を予定しているための暫定的な文章です。

府 中 市

はじめに

~ 市長挨拶文掲載予定 ~

目 次

第1	章 計画の	D策定に当たって	1
1	計画策定	三の趣旨	1
2	計画の位	Σ置付け	2
3	計画期間]	3
4	策定体制	<u> </u>	4
第2	章 現状。	と課題	5
1	高齢者を	E取り巻く状況	5
2	介護保險	¢制度を取り巻く状況	10
3	アンケー	- ト調査から把握した現状と課題	18
4	地域ケア会	∖議・グループインタビュー・グループディスカッションから把握した現状と課題	27
5	介護保險	¢制度の改正により市に求められる課題	28
6	課題の整	^{隆理と今後の対応方針}	31
第3	章 計画の	D基本的な考え方	45
1	計画の基	基本理念	45
2	計画の基	基本目標	48
3	日常生活	5圏域の設定	50
4	計画の位	体系	5 1
第4	章 基本理	里念の実現に向けて	5 3
基	本目標 1	心と身体がいきいきとしている	53
基	本目標 2	住み慣れた地域で暮らしている	63
基	本目標3	安心して暮らしている	71
基	本目標4	必要な介護保険サービスを適切に利用できている	82
評	価指標		90
第5	章 介護伯	呆険事業の財政見通し	9 2
1	第8期記	†画期間におけるサービス等の利用見込み	92
2	第1号额	皮保険者の介護保険料の設定について	95
第6	章 計画の	D推進に向けて	9 6
1	計画の評	平価体制	96
2	地域課題	圓の把握体制	97
3	関係部局	引との連携体制	98
資料	编		99

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

平成12年4月に創設された介護保険制度は、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、 核家族化の進行、世帯規模の縮小など、それまで要介護者を支えてきた家族の状況に変化がみ え始めた中、21世紀の超高齢社会における介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理 念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして開始されました。介護保険制度は、 その創設から20年が経ち、介護サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、介護サービスの 提供事業所数も着実に増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきまし た。

平成27年度(第6期計画)からは、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」といいます。)と包括的支援事業(在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業)の実施などが位置付けられ、平成30年度(第7期計画)からは、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進などが位置付けられているところです。

本市の高齢化率は約22%となっており、超高齢社会に突入しています。そのため、介護保険制度においては、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる令和7(2025)年を見据え、制度の持続可能性を確保する必要があります。また、更にその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年においては、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢人口は増加し続けることとなり、また高齢者が世帯主の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加が見込まれます。介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方で、現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支えるサービス基盤、人的基盤の確保が重要となります。

こうした状況を踏まえ、今回の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)」(以下、「第8期計画」といいます。)は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施や高齢者保健福祉施策を推進するために策定するものです。

インデックスの見本と して1ページ目のみ表 示しています

2 計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画」は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」に基づき策定する計画です。また、「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」に基づき策定する計画です。「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」は一体のものとして作成することが介護保険法第117条で定められており、本市では「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として策定しています。

本計画は、本市の総合的な計画である「府中市総合計画後期基本計画」の高齢者保健福祉に関する個別分野計画や「福祉計画」の分野別計画としても位置付けられています。また、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」などの本市の関連計画や、国・東京都の関連計画との整合性を確保していきます。

府中市総合計画 保健·福祉分野 各分野 福祉計画 市の関連計画 ◆保健・福祉分野計画の共通事項 連 携 国・東京都の計 地域福祉計画 福祉のまちづくり推進計画 (地域防災計画・高齢者居住安定確保計) 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 障害者計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画 連携 健康ふちゅう 21 連携 食育推進計画 画等 子ども・子育て支援計画 連携 整合性 府中市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

計画の位置付け

3 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年です。

計画の最終年度の令和5年度に見直しを行い、令和6年度を計画の始期とする第9期計画を 策定する予定です。

計画の期間

	平成			令	和	
	27 28 29 年 年 年 年 度 度 度	30 31/1 年 年 度	2 年 度 度	4 5 年 年 度 度	年	7 8 年 年 度 度
府中市総合計画	第6次総合計画	(平成26~令和	3年度)	第7次総合	計画(令和	4~11年度)
府中市福祉計画	福祉計画(平成2	27~令和2年度)		福祉計画(令和3~8	年度)
【地域福祉分野計画】 地域福祉計画 福祉のまちづくり推進計画 (社会福祉法) (府中市福祉のまちづくり条例)		祉計画・ がくり推進計画		地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画		
【高齡者福祉分野計画】 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (老人福祉法) (介護保険法)	高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 (第6期)	高齢者保健福祉 ・介護保険事業 (第7期)		· 介護保険事業計画 · 介護保		皆保健福祉計画 雙保険事業計画 (第9期)
【 障害者福祉分野計画 】 障害者計画 (障害者基本法)	障害者計画			障害者計画		
障害福祉計画・ 障害児福祉計画 (障害者総合支援法) (児童福祉法)	障害福祉計画 (第4期)	障害福祉計画(第 ・障害児福祉計 (第1期)		福祉計画(第6期) 障害児福祉計画 (第2期)	• 障	此計画(第7期) 害児福祉計画 (第3期)
【 子ども・子育て支援】 子ども・子育て支援計画 (子ども・子育て支援法)	子ども・子育て	支援計画	子ども	・子育て支援	計画	子ども・ 子育て支援 計画
【健康分野】 府中市保健計画 「健康ふちゅう21」 (健康増進法)	府中市保健計	府中市保健計画(第二次) 府中市保健計画		建計画(第三	三次)	
府中市食育推進計画 (食育基本法)	第 2 次府中市	ī食育推進計画 -	進計画第3次府中市食育推進		生計画	

4 策定体制

計画策定に当たっては、幅広く市民の意見やニーズを把握し計画に反映するため、協議機関での協議検討、アンケート調査の実施、グループインタビュー・グループディスカッションの 実施、パブリックコメントの実施など様々な形で市民参加を図っています。

(1) 協議機関での協議検討

公募市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等から構成される「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」にて、「第8期計画」の内容を協議検討しました。

(2) アンケート調査の実施

市民の意識やニーズを的確に反映した計画とするため、「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)策定のためのアンケート調査」として、第7期に続いて6種類のアンケート調査を実施しました。

調査の実施にあたっては、府中市の高齢化の進行、前回の回収状況等を勘案し、サンプル数の見直しを行ったうえで実施しました。

(3) グループインタビュー・グループディスカッションの実施

地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野の共通課題を抽出し、地域共生社会に向けた福祉計画及び分野別計画の施策に反映していくために、地域福祉の担い手グループインタビュー、相談支援機関グループインタビュー、地域活動者グループディスカッションの4つの調査を実施しました。

(4)地域ケア会議の実施

個別ケースの支援内容の検討を通じて地域課題を把握するとともに、個別ケースの検討の 積み重ねにより、関係者間の連携を強化しました。

(5) パブリックコメントの実施

計画素案策定の段階で、市民から幅広く御意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。

第2章 現状と課題

1 高齢者を取り巻く状況

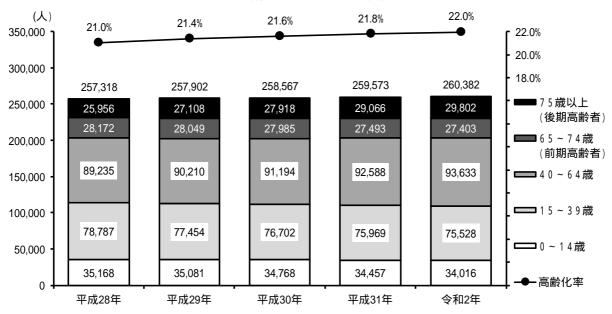
(1)人口構造

① 高齢者人口の推移

本市の総人口は近年微増傾向にあり、令和2年4月1日現在で260,382人となっています。

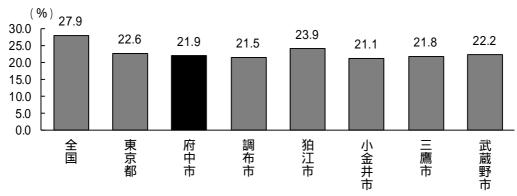
高齢者人口は、年間600~1,500人程度の増加が続いており、令和2年4月1日 現在で57,205人(前期高齢者:27,403人、後期高齢者:29,802人)、 高齢化率は22.0%となっています。

年齢5区分別人口の推移



出典:府中市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

【参考】「地域別高齢化率」

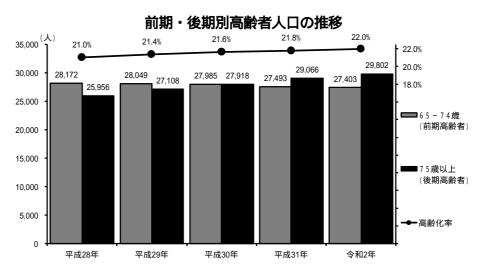


出典:総務省「住民基本台帳」(令和2年1月1日現在) 東京都老人福祉圏域のうち北多摩南部圏域における比較

② 前期・後期別高齢者人口の推移

前期・後期別高齢者人口の推移をみると、前期高齢者数は平成28年以降減少している一方で、後期高齢者は年間1,000人程度増加しており、平成30年5月に後期高齢者数が前期高齢者数を上回りました。

令和2年4月1日現在、前期高齢者が27,403人、後期高齢者が29,802人となっており約2,400人の差があります。

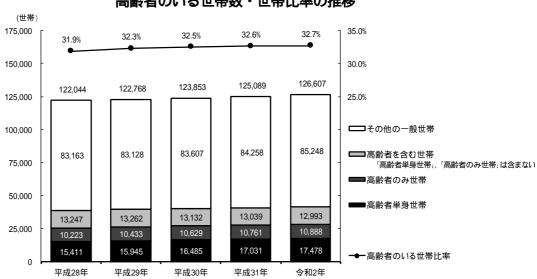


出典:府中市「住民基本台帳」(各年4月1日現在)

(2)世帯の状況

① 高齢者世帯数・世帯比率の推移

一般世帯総数は126,607世帯で、高齢者単身世帯は17,478世帯、高齢者のみ世帯は10,888世帯となっています。また、一般世帯のうち高齢者を含む世帯は41,359世帯で32.7%となっており、今後、一般世帯に占める高齢者単独世帯や、高齢者のみ世帯である、いわゆる「老老介護」の割合が増加することが予測されます。



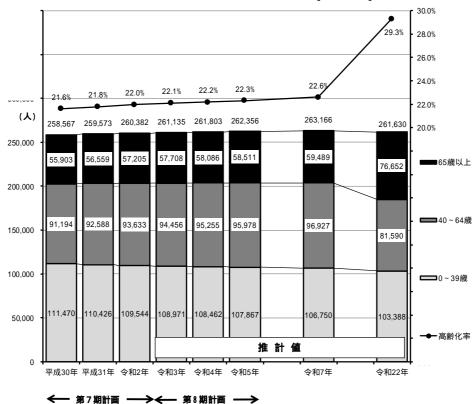
高齢者のいる世帯数・世帯比率の推移

出典:府中市「住民基本台帳」(令和2年4月1日現在)

(3) 今後の見込み

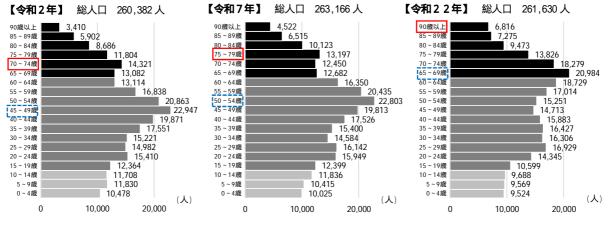
① 高齢者人口の見込み

高齢者人口は今後も増加が続き、第8期計画期間は5万8,000人程度で推移し、令和7(2025)年には約59,500人(高齢化率22.6%)になる見込みです。 さらに、中長期的にみると、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22 (2040)年には、約76,700人(高齢化率29.3%)になる見込みです。



高齢者人口・高齢化率の見込み(推計値)

人口ピラミッドの見込み(推計値)



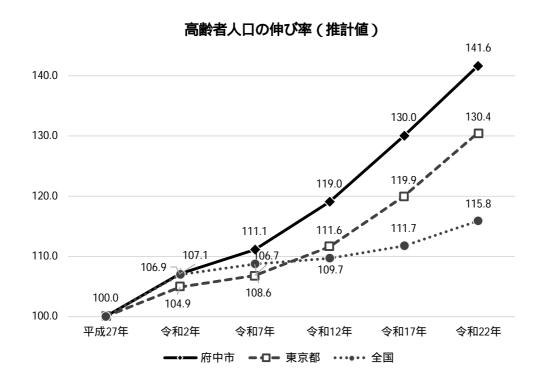
| : 団塊の世代(S22~24年生) / | : : 団塊ジュニア世代(S46~49年生)

出典(上下共):府中市「住民基本台帳」(平成30年~令和2年/各年4月1日現在) 住民基本台帳の変化率より得た推計値(令和3年~令和22年/各年4月1日現在)

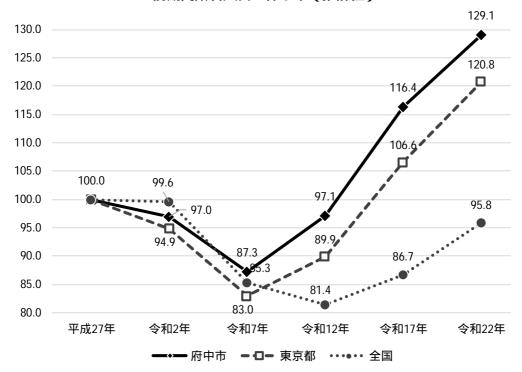
② 高齢者人口の伸び率の比較(全国・東京都)

全国では既に深刻な高齢化が進んでいるため、今後の高齢者人口はあまり伸びませんが、 本市や東京都は今後ますます進行していき、本市のほうが伸び率が高くなっています。

また、年齢区分別にみると、前期高齢者・後期高齢者ともに、本市は全国や東京都と比較して高く推移する見込みです。

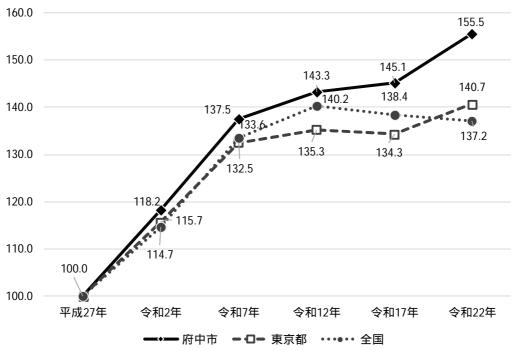


前期高齢者人口の伸び率(推計値)



出典(上下共):国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年6月推計)」 平成27年時点の高齢者人口を「100」とした場合で令和2年度以降の人口推計を示したもの

後期高齢者人口の伸び率 (推計値)



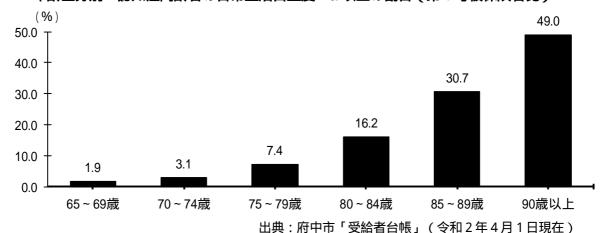
出典:国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年6月推計)」 平成27年時点の高齢者人口を「100」とした場合で令和2年度以降の人口推計を示したもの

(4)認知症高齢者数

① 年齢別の認知症高齢者の割合

第1号被保険者のうち、何らかの認知症状がみられる(認知症高齢者の日常生活自立度 a以上)割合を年齢区分別でみると、65~69歳では1.9%で、年齢が高くなるほど割合が高くなり、90歳以上では49.0%となっています。

年齢区分別・認知症高齢者の日常生活自立度 a以上の割合(第1号被保険者比)



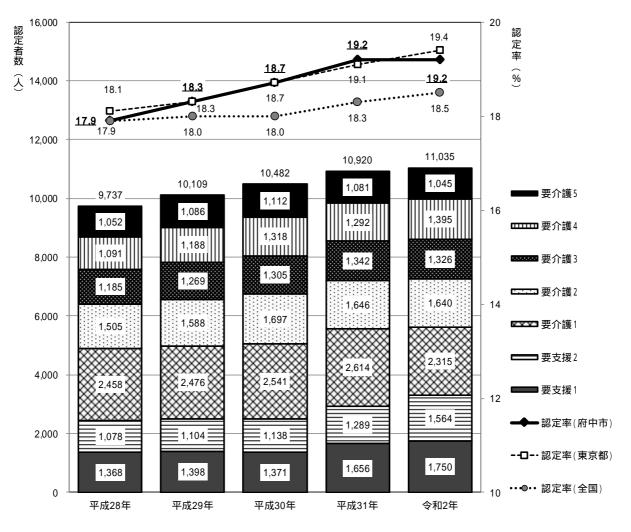
2 介護保険制度を取り巻く状況

(1)要介護認定者の状況

① 要介護認定者数及び認定率の推移

本市の要介護(要支援)認定者数及び認定率は増加の一途でしたが、平成31年から横ばいで推移しており、令和2年3月末時点で11,035人(認定率:19.2%)となっています。

要介護認定者数・認定率の推移(第1号被保険者)



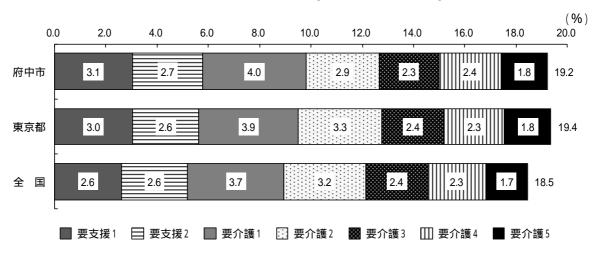
- 1 要介護(支援)認定者数は第2号被保険者を除く
- 2 各年3月末

出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」(平成28・29年) 厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(3月版)」(平成30~令和2年)

② 要介護認定率の比較(全国・東京都平均)

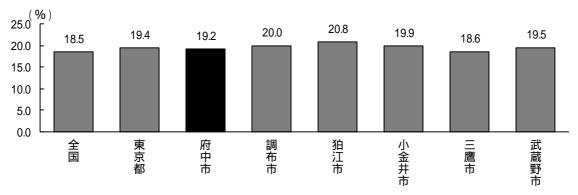
本市の要介護認定率を東京都平均や全国平均と比較すると、東京都平均と同程度で全国平均よりも高い値となっています。





出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(令和2年3月暫定版)」

【参考】地域包括ケア見える化システムより「地域別要介護度別認定率の比較」



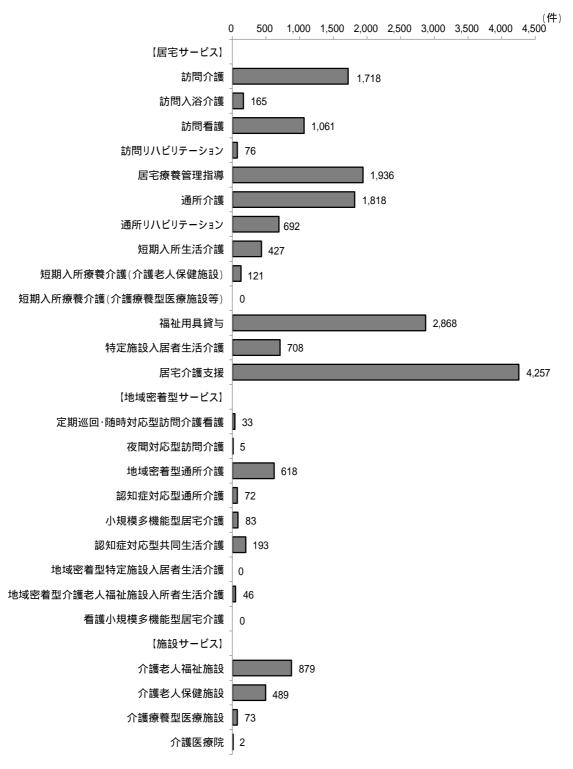
基礎データ:厚生労働省「介護保険事業状況報告年報(令和元年)」 東京都老人福祉圏域(北多摩南部)における比較

(3) サービス別の利用実績と給付費の推移

① サービスの利用状況(要介護)

介護給付の利用件数をみると、「福祉用具貸与」「訪問介護」「居宅療養管理指導」 「通所介護」が多くなっています。(介護サービスを利用する際に必ず必要な「居宅介護 支援」を除く。)

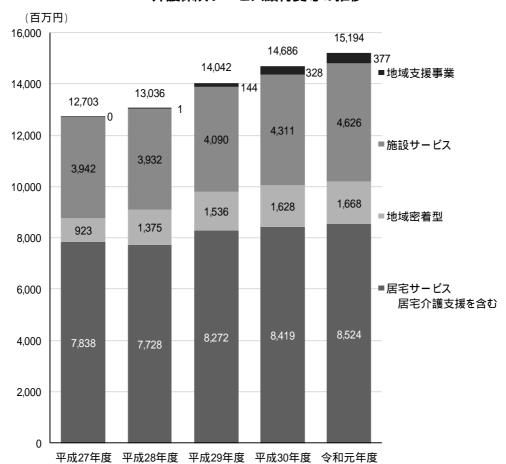
サービス別利用状況 (要介護1~5)



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報(令和2年4月/2月給付分暫定版))

② 介護給付費等の推移

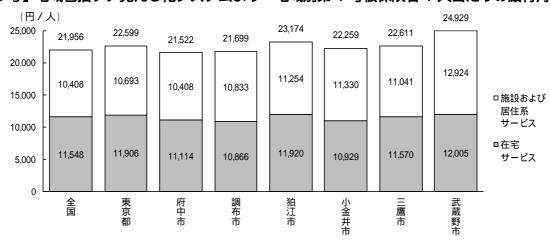
給付費等の推移をみると、増加の一途で、サービス系列ごとに見ても増加が続いています。第1号被保険者1人当たりの給付月額は、東京都平均、全国平均よりも低い額となっています。



介護保険サービス給付費等の推移

出典:東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」

【参考】地域包括ケア見える化システムより「地域別第 1 号被保険者 1 人当たりの給付月額」



参考:厚生労働省「介護保険事業状況報告年報(令和元年)」 東京都老人福祉圏域(北多摩南部)における比較

③ サービス別給付費の推移

地域支援事業費計

予防給付費のサービス別の給付費推移をみると、平成27年度から令和元年度までは、 介護予防特定施設入居者生活介護を始め介護予防通所リハビリテーションや、介護予防訪 問看護などの給付費が特に増加しています。

予防給付費等の推移

(円)

376,867,994

分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
護予防サービス						
介護予防訪問介護	実績値(人)	6,359	6,008	3,053	1	(
八 暖 が別別回기 暖	給付額	110,535,598	103,719,976	52,305,925	-73,288	-28,284
介護予防訪問入浴介護	実績値(人)	5	12	18	18	12
川暖了的动向人,台川暖	給付額	145,778	471,658	1,116,121	1,109,830	899,657
介護予防訪問看護	実績値(人)	608	838	974	1,073	1,508
儿:暖了的动向有暖	給付額	19,130,900	25,874,941	29,090,687	32,498,323	47,619,210
介護予防訪問リハビリ	実績値(人)	60	50	69	84	7:
テーション	給付額	1,759,637	1,554,718	2,452,633	2,131,148	2,071,43
介護予防居宅療養管理指	実績値(人)	674	808	965	1,014	1,68
導	給付額	6,981,171	8,884,775	11,230,705	11,233,233	19,371,25
人类フロンスの人类	実績値(人)	7.069	7.019	3,965	16	, ,
介護予防通所介護	給付額	196,082,062	192,467,924	107,218,127	253,800	-22,15
介護予防通所リハビリ	実績値(人)	1,333	1,699	1,290	1,383	2,21
テーション	給付額	42,305,096	51,402,576	42,634,958	48,960,050	74,469,19
介護予防短期入所生活介		98	82	111	106	14
護	給付額	3.662.270	3.267.351	4.752.402	4.848.311	6.057.56
介護予防短期入所療養介		8	5	4	5	20
護	給付額	279.435	125.969	194.644	341,289	1.450.76
4.44	実績値(人)	4,027	4,403	4,899	5,508	7,34
介護予防福祉用具貸与	給付額	22.552.048	23,691,564	26.939.545	29,452,761	42,475,55
特定介護予防福祉用具購	実績値(人)	135	185	143	164	18
入費	給付額	2,844,329	4,229,421	3,731,137	4,041,421	5,146,20
	実績値(人)	220	231	177	182	22:
介護予防住宅改修費	給付額	23,822,683	21,726,724	18,393,422	20,091,620	20,360,48
介護予防特定施設入居者		640	611	619	646	97
生活介護	給付額	44,118,775	38,983,857	43,636,580	45,813,225	66,806,91
域密着型サービス	MAIJIM	11,110,110	00,000,001	10,000,000	10,010,220	00,000,01
介護予防認知症対応型通	宝績値(人)	0	0	0	0	
所介護 「新介護	給付額	0	0	0	0	
介護予防小規模多機能型		37	30	15	32	6
居宅介護	給付額	1,670,292	1,552,071	718,377	2,182,950	3,583,02
介護予防認知症対応型共		0	0	0	0	0,000,02
同生活介護短期利用	給付額	0	0	0	0	
	実績値(人)	14,152	14,340	10,750	7,124	9,65
宅介護支援介護予防支援	給付額	68,847,152	69,913,642	52,299,121	34,753,451	47,649,85
予防給付費計	MH I J HX	544,737,226	547,867,167	396,714,384	237,638,124	337,910,69
域支援事業		亚代07年度	亚代20年度	亚代20年度	亚代20年度	太 和二左帝
ペン仮尹未	実績値(人)	平成27年度 0	平成28年度 45	平成29年度 2,464	平成30年度	令和元年度
訪問型サービス	夫領他(人) 給付額	0			5,186	6,13 103,872,82
		0	711,644	43,211,420	87,248,106	
通所型サービス	実績値(人)	0	26	3,013	7,381	9,01
	給付額	0	534,782	85,343,990	204,598,779	232,243,99
介護予防ケアマネジメント	実績値(人)	7,000	30	3,162	7,418	8,29
	給付額	7,300	144,564	15,668,482	36,306,330	40,751,18
ᇄᇬᄼᄹᆂᆇᇢᆉ		7.3001	i kun uun	コルル フフス メロクト	37X 153 715	3/6 X6/ U

出典:東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」 実績値、給付額は各年度の実績

144,223,892

328,153,215

1,390,990

7,300

介護給付費のサービス別の給付費推移を見ると、平成27年度から令和元年度までは、 介護老人福祉施設を始め、地域密着型通所介護、特定施設入居者生活介護、訪問介護、介 護老人保健施設などの給付費が特に増加しています。

以上のことからも、増加するサービス給付費への対応が今後の課題として考えられます。

介護給付費の推移

X	分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
居	居宅サービス								
	訪問介護	実績値(人)	21,853	22,170	22,660	22,808	22,130		
	에이이기 명	給付額	1,228,272,213	1,271,833,709	1,424,675,003	1,433,679,235	1,436,303,338		
	訪問入浴介護	実績値(人)	1,722	1,873	2,015	2,035	2,020		
	动向人沿川護	給付額	106,236,246	111,212,071	122,772,992	124,979,698	126,250,387		
		実績値(人)	8,962	10,065	11,675	12,666	13,030		
	訪問看護	給付額	412,522,264	454,471,799	528,518,246	585,337,756	586,745,540		
		実績値(人)	830	912	854	1.004	970		
	訪問リハビリテーション	給付額	30.159.345	37.133.226	37.613.176	42.590.425	43.364.830		
						10.00			
	居宅療養管理指導	実績値(人)	16,123	17,996	20,597	23,162	24,186		
		給付額	206,883,452	238,304,456	280,147,170	324,353,850	352,262,700		
	通所介護	実績値(人)	25,767	21,591	22,698	23,275	22,702		
	2///182	給付額	1,740,380,709	1,392,746,371	1,519,789,246	1,587,245,838	1,580,783,967		
	通所リハビリテーション	実績値(人)	7,999	8,340	8,237	8,420	8,584		
	過り りんしり アフョン	給付額	567,470,148	565,485,160	577,702,993	566,152,783	553,762,605		
	信用)CLAC	実績値(人)	5,333	5,444	5,590	5,583	5,532		
	短期入所生活介護	給付額	378,034,615	382,532,921	374,141,742	373,083,663	367,287,251		
	L-110 \	実績値(人)	1,505	1,532	1,609	1,536	1,521		
I	短期入所療養介護	給付額	113,902,738	121,240,344	129,250,439	127,693,555	126,699,682		
		実績値(人)	29.849						
I	福祉用具貸与		- 1	31,586	33,823	35,544	35,530		
		給付額	430,830,719	446,771,368	482,225,613	507,355,802	511,584,657		
	特定福祉用具購入費	実績値(人)	650	723	644	622	573		
	らた。田田がられば、	給付額	18,845,374	18,898,258	18,841,158	18,159,901	17,601,188		
	住宅改修費	実績値(人)	483	437	416	424	422		
	住七以沙貝	給付額	43,263,191	40,314,946	36,394,930	34,764,066	34,706,873		
	杜宁妆切入兄老先送人粪	実績値(人)	6,817	7,291	8,256	8,659	8,768		
	特定施設入居者生活介護	給付額	1,328,928,655	1,379,807,370	1,593,012,741	1,678,012,291	1.701.042.358		
地	域密着型サービス			, , , , , , , , ,	,,-	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
1	定期巡回·臨時対応型訪	実績値(人)	45	57	48	62	208		
	問介護看護	給付額	8,394,512	9,640,900	8,899,691	10,705,385	32.841.748		
		実績値(人)	810	543	579	454	32,041,740		
	夜間対応型訪問介護			9,759,798	11,751,994	10,455,080			
		給付額	13,219,557				10,471,567		
	認知症対応型通所介護	実績値(人)	1,090	1,171	1,284	1,139	974		
		給付額	122,701,918	133,864,644	152,566,098	133,410,289	119,098,701		
	小規模多機能型居宅介護	実績値(人)	618	742	858	997	1,071		
		紹刊智	118,798,317	145,364,188	169,855,885	201,667,544	213,437,379		
	認知症対応型共同生活介	実績値(人)	2,042	2,111	2,217	2,372	2,361		
	護	給付額	521,299,620	536,469,733	586,464,351	621,490,113	621,088,755		
	地域密着型特定施設入居		0	0	0	0	0		
	者生活	給付額	0	0	0	0	0		
	看護小規模多機能型居宅		0	0	0	0	0		
	介護	給付額	0	0	0	0	0		
	71 115		0	5,917	6.588	7,490	7,905		
	地域密着型通所介護	実績値(人)			-,				
	14. 社会学到人类大工行列	給付額	0	399,045,221	463,223,300	498,656,206	516,640,792		
	地域密着型介護老人福祉		562	561	560	561	547		
1/-	施設入所者生活介護	給付額	136,925,143	139,468,901	142,514,814	149,188,400	150,897,964		
肔	設サービス		1	-					
	介護老人福祉施設	実績値(人)	8,585	8,887	9,037	9,621	10,303		
	71 晚 67 (田 正)地区	給付額	2,103,380,354	2,148,193,626	2,245,204,260	2,431,928,742	2,654,541,003		
	介護老人保健施設	実績値(人)	5,253	5,193	5,501	5,654	5,857		
I	川暖七八木姓旭改	給付額	1,422,722,757	1,380,336,264	1,479,868,403	1,548,856,780	1,659,169,744		
	A +# #11	実績値(人)	1,100	1,113	1,000	911	846		
1	介護療養型医療施設	給付額	415,588,452	403,652,558	364,936,585	330,194,668	303,657,009		
1	A	実績値(人)	110,000,402	100,002,000	001,000,000	200,10-1,000	26		
1	介護医療院	給付額				88,096	8,260,348		
H			40 200	E0 14F	EQ 044				
居	宅介護支援支援	実績値(人)	48,326	50,445	52,841	54,643	53,090		
		給付額	689,278,704	720,604,348	750,801,616	779,786,693	750,959,537		
71	護給付費計		12,158,039,003	12,487,152,180	13,501,172,446	14,119,836,859	14,479,459,923		
	介護給付費等合計	†	12 702 702 500	12 026 440 227	14 042 140 722	14,685,628,198	15 104 222 644		
I	(+ +)		12,702,783,529	13,036,410,337	14,042,110,722	14,000,028,198	15,194,238,614		
_									

出典:東京都国民健康保険団体連合会「介護給付実績分析システム」 実績値、給付額は各年度の実績

(3)要介護認定者数・費用額の見込み

① 要介護認定者数の見込み

高齢者人口の推計と、年齢別要介護度別の認定率の実績をもとに要介護(要支援)認定者数を推計すると、第8期計画の最終年である令和5年度には約 , 人となり、令和2年4月1日現在よりも , 人程度増加すると推計されます。

要介護認定者数の見込み (第1号被保険者)

次々回協議会 (12月) に おいてグラフ提示予定

② 給付費全体額の見込み

1人当たりの給付額が現状程度で推移すると仮定した場合、要介護認定者数の増加に伴い、総給付費全体額も増加すると見込まれます。

標準給付額の見込み

次々回協議会 (12月) に おいてグラフ提示予定

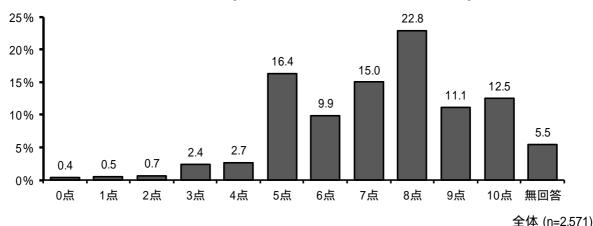
3 アンケート調査から把握した現状と課題

(1) 幸福度

高齢者の主観的幸福度は、「8点」(22.8%)が最も多く、次いで「5点」(16.4%))、「7点」(15.0%)と続いています。

全体の平均点は7.13点で、『女性』(7.27点)よりも『男性』(6.97点)のほうが低く、また、『一人暮らし』(6.59点)や『本人又は家族に認知症』(6.74点)で低くなっています。

主観的幸福度(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



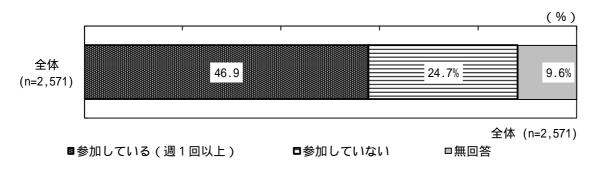
0点 1点 2点 3点 4点 7点 8点 9点 10点 無回答 平均点 5点 6点 0.5% 11.1% 7.13点 0.49 0.7% 2.7% 16.4% 9.9% 15.0% 22.89 12.5% 5.5% (n=2,571)2.4% 要支援 非認定者(自立) (n=1.612) 0.29 0.4% 0.2% 1.7% 2.1% 12.6% 10.2% 17.2% 25.6% 13.3% 13.2% 3.2% 7.40点 認定 要支援1.2 (n=637)0.39 0.8% 3.5% 3.9% 23.1% 10.0% 12.69 7.8% 9.99 6.6% 6.69点 1.3% 20.39 10.3% (n=1.015)0.5% 0.5% 0.9% 3.3% 2.6% 17.0% 10.7% 16.3% 24.9% 9.29 3.8% 6.97点 女性 (n=1,484)11.9% 0.5% 1.8% 15.89 9.5% 14.4% 14.89 5.8% 7.27点 65~69歳 (n=504) 11.5% 11.9% 7.22点 0.4% 0.6% 0.6% 2.8% 13.3% 8.5% 17.9% 70~74歳 (n=566) 0.7% 0.2% 1.4% 14.7% 10.4% 15.5% 13.1% 11.79 4.1% 7.25点 75~79歳 (n=573) 0.29 0.79 3.0% 16.99 10.5% 15.29 22.09 13.89 7.14点 年齢 80~84歳 (n=464) 3.0% 2.4% 17.0% 11.2% 12.9% 7.8% 7.08点 0.4% 0.6% 0.6% 11.0% 12.7% 20.3% 85~89歳 (n=336) 6.99点 0.3% 0.3% 1.2% 3.0% 2.1% 22.0% 7.7% 12.8% 19.3% 10.4% 12.89 8.0% 90歳以上 (n=103) 0.0% 0.0% 2.9% 12.6% 9.7% 6.90点 1.0% 4.9% 17.5% 13.6% 16.5% 9.7% 11.79 65~74歳 (n=480) 3.3% 2.3% 7.01点 0.6% 0.4% 0.8% 2.9% 15.4% 9.4% 17.9% 28.8% 9.6% 8.5% 男性 75~84歳 (n=404) 0.5% 0.2% 0.7% 3.7% 2.0% 17.1% 12.6% 15.1% 21.3% 10.4% 11.1% 5.2% 6.99点 性別 85歳以上 (n=130) 0.0% 1.5% 0.8% 3.1% 1.5% 23 1% 10.0% 13.8% 22.39 13 1% 5 49 5 4% 677占 65 ~ 74歳 (n=580) 年齢 0.5% 0.3% 0.2% 1.6% 2.2% 12.89 9.8% 15.79 24.39 14.7% 14.5% 3.4% 7.44点 女性 75~84歳 (n=605) 0.29 0.8% 0.7% 1.7% 3.1% 16.7% 9.6% 13.6% 21.7% 10.7% 15.09 6.3% 7.21点 3.4% 85歳以上 1.0% 20.1% (n=293)0.39 2.4% 13.0% 17.49 9.2% 15.49 9.6% 7.07点 人暮らし (n=658)0.9% 1.4% 4.4% 4.1% 21.1% 11.1% 13.2% 18.1% 9.3% 6.59点 1.1% 9.3% 6.1% 夫婦二人暮らし (n=959)0.49 0.3% 0.5% 1.7% 2.3% 14.6% 8.2% 15.5% 26.29 13.3% 12.89 4.1% 7.34点 家族構成 子のみと同居 (n=511) 0.29 0.2% 0.2% 2.0% 2.3% 16.6% 10.6% 15.39 22.99 12.5% 7.21点 その他 (n=392) 0.09 0.5% 0.5% 1.8% 13.3% 11.7% 16.39 23.29 10.2% 15.89 5.1% 7.38点 65~74歳 (n=190) -人暮ら 1.1% 0.0% 1.6% 5.3% 5.3% 24.2% 8.9% 15.3% 18.4% 10.5% 5.8% 3.7% 6.45点 75~84歳 (n=285) 0.7% 12.6% 10.5% 7.0% 6.67点 2.1% 1.1% 4.2% 2.8% 18.9% 11.9% 20.0% 8.1% 年齢 (n=176) 0.6% 0.6% 1.1% 4.0% 5.1% 10.2% 11.49 6.3% 6.70点 21.6% 13.6% 15.39 10.2% 苦しい (n=615) 6.8% 6.8% 6.08点 1.3% 1.3% 2.0% 5.9% 24.1% 11.9% 14.1% 13.8% 5.4% 6.7% 经溶的 ふつう (n=1,628) 0.2% 0.3% 0.3% 1.4% 1.5% 15.3% 10.1% 15.5% 25.6% 11.5% 13.3% 5.1% 7.35点 状況 ゆとりがある (n=282)0.0% 0.0% 0.0% 0.4% 0.4% 5.7% 5.0% 14.9% 29.49 22.0% 20.29 2.1% 8.18点 持ち家 (n=1.978) 0.3% 0.4% 0.6% 1.6% 2 2% 14.5% 9.3% 15.7% 24 29 12 7% 13.7% 5.0% 7.34点 住まい 賃貸 (n=488)1.29 0.8% 1.0% 5.1% 4.9% 23.2% 12.1% 12.79 19.79 4.5% 8.89 5.9% 6.39 ₫ 高齢者向け住宅 (n=17)0.0% 0.0% 5.9% 0.0% 17.6% 29 4% 17 6% 0.09 5.9% 11.8% 5.93点 とてもよい (n=310)0.0% 0.0% 0.0% 1.0% 0.3% 6.1% 3.5% 11.3% 26.5% 16.8% 31.9% 2.6% 8.39点 十 組 的 まあよい (n=1.508)2.0% 14.0% 9.5% 27.1% 12.7% 12.4% 3.2% 7.38点 0.19 0.3% 0.2% 1.6% 16.9% (n=545) あまりよくない 健康感 4.0% 0.79 0.4% 1.5% 5.5% 27.3% 14.39 6.2% 4.8% 6.18点 よくない (n=128) 4.7 9.4% 7.0% 28.9% 7.09 5.16点 6.39 本人又は家 族に認知症 あり (n=240) 1.3% 0.4% 2.5% 3.8% 4.6% 16.3% 10.0% 15.8% 20.09 9.2% 10.89 5.4% 6.74点 11.4% (n=2,234) 0.49 0.6% 0.5% 2.4% 4.5 16.19 10.0% 15.29 7.20点 している (n=583) 0.5% 0.2% 2.1% 9.6% 27.1% 12.9% 4.1% 7.43点 1.5% 11.8% 16.5% Ψλο 仕事をしたい (n=171) 0.0% 2.3% 1.8% 7.6% 5.3% 18.79 7.0% 18.1% 18.79 7.6% 8.29 4.7% 6.42点 ある仕事 していない (n=1,240)12.1% 0.2% 0.4% 0.4% 1.0% 2.0% 16.7% 9.9% 24.3% 13.4% 4.6% 7.31点 15.0% 生きがいあり (n=1,315) 1.4% 1.8% 15.4% 0.1% 16.79 7.69点 生きがい 思いつかない 4.2%

(2) 社会参加状况

高齢者が週1回以上、社会参加している割合は46.9%となっています。

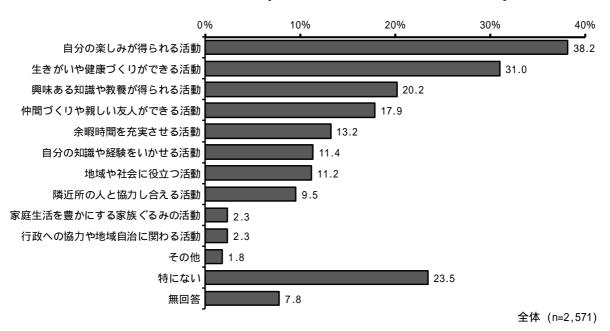
また、これから参加したい活動は、「自分の楽しみが得られる活動」(38.2%)が最も多く、次いで「生きがいや健康づくりができる活動」(31.0%)、「興味ある知識や教養が得られる活動」(20.2%)、「仲間づくりや親しい友人ができる活動」(17.9%)の順となっています。

高齢者の社会参加状況(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



全体 (n=2,571)

これから参加したい活動(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



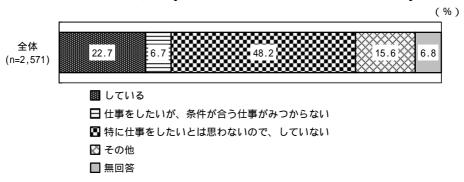
(3) 就労状況

高齢者の就労状況は22.7%となっています。

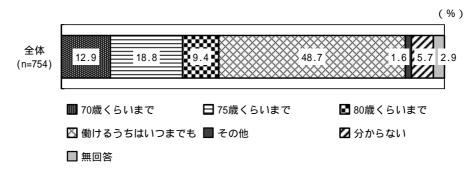
また、働いている高齢者の今後の就労意向は、「70歳くらいまで」(12.9%)、「75歳くらいまで」(18.8%)、「80歳くらいまで」(9.4%)、「働けるうちはいつまでも」(48.7%)となっており、働いている高齢者のおよそ9割が70歳以上まで働きたいと考えています。

また、働いている高齢者がとても重要と考える就労理由は、「健康が維持できること」が最も高く、「収入が得られること」、「知識や経験がいかせること」の順となっています。

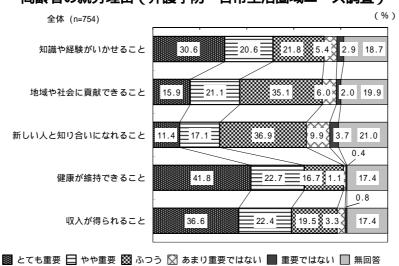
高齢者の就労状況(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



高齢者の就労意向(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



高齢者の就労理由(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



(4)健康状況

高齢者の手段的日常生活動作(IADL)の評価が低い(低下のおそれのある3点以下)割合は、年齢が高くなるほど割合が高くなっており、特に85歳以上で高くなっています。

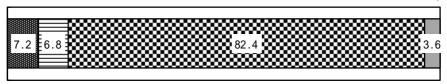
また、85歳以上では、「女性」(17.7%)よりも「男性」(23.1%)での割合が高くなっています。

手段的日常生活動作(IADL)の低下状況(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

No.	設問内容	評	価・分析		
1	バスや電車を使って1人で外出しています か(自家用車でも可)	できるし、している できるけどしていない	1点	できない	0点
2	自分で食品・日用品の買物をしていますか	できるし、している できるけどしていない	1点	できない	90
3	自分で食事の用意をしていますか	できるし、している できるけどしていない	1点	できない	0点
4	自分で請求書の支払いをしていますか	できるし、している できるけどしていない	1点	できない	0点
5	自分で預貯金の出し入れをしていますか	できるし、している できるけどしていない	1点	できない	0点
		合計点数(5項目) 3点以下:低い 4点:やや	氐1 5点	: 高い	

(%)

全体 (n=2,571)



■ 低い 目 やや低い ■ 高い ■ 判定不能

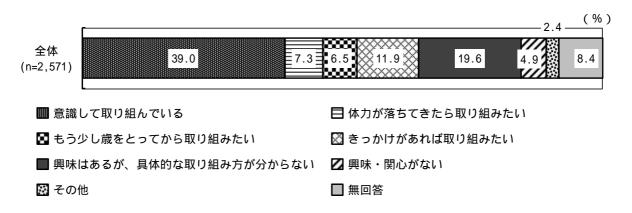
					低い	やや低い	高い	判定不能
全	体	(n=2,571)			7.2%	6.8%	82.4%	3.6%
1	要支援	非認定者(自立)		(n=1,612)	2.0%	4.3%	92.1%	1.6%
	認定	要支援	1 • 2	(n=637)	20.3%	12.1%	62.3%	5.3%
	性別	男性		(n=1,015)	7.9%	10.0%	79.3%	2.8%
	エルジ	女性		(n=1,484)	6.7%	4.6%	85.0%	3.6%
		65 ~ 69	歳	(n=504)	2.0%	2.8%	94.0%	1.2%
		70 ~ 74	歳	(n=566)	3.7%	5.3%	89.0%	1.9%
	年齢	75 ~ 79	歳	(n=573)	4.7%	6.8%	84.5%	4.0%
	→ M4	80 ~ 84	歳	(n=464)	8.8%	9.3%	76.7%	
		85~89歳		(n=336)	17.3%	10.7%	67.3%	4.8%
		90歳以	<u> </u>	(n=103)	25.2%	10.7%	55.3%	8.7%
			65~74歳	(n=480)	4.6%	7.3%	86.0%	2.1%
	.k4- □.il	男性	75~84歳	(n=404)	6.9%	12.9%	76.2%	
	性別 ×		85歳以上	(n=130)	23.1%	11.5%	63.8%	1.5%
	年齢	女性	65~74歳	(n=580)	1.6%	1.6%	95.7%	1.2%
			75~84歳	(n=605)	6.0%	4.6%	85.5%	4.0%
			85歳以上	(n=293)	17.7%	10.9%	63.5%	7.8%
		1 人暮	らし	(n=658)	5.5%	5.3%	84.2%	5.0%
宝	マ 族構成	夫婦2人暮らし		(n=959)	6.4%	6.3%	84.8%	2.6%
3	、水油、	子のみと同居		(n=511)	9.2%	8.2%	79.6%	2.9%
		その他		(n=392)	8.9%	8.4%	80.1%	2.6%
		とても	よい	(n=310)	0.3%	3.9%	93.5%	2.3%
	主観的	まあよい		(n=1,508)	4.0%	4.9%	89.1%	2.0%
	健康感	あまり	よくない	(n=545)	13.6%	12.5%	68.4%	5.5%
		よくな	l I	(n=128)	33.6%	11.7%	47.7%	7.0%

(5)介護予防に対する考え

高齢者の介護予防に対する考えは、「意識して取り組んでいる」(39.0%)が最も多く、次いで「興味はあるが、具体的な取り組み方が分からない」(19.6%)、「きっかけがあれば取り組みたい」(11.9%)となっています。

「意識的に取り組んでいる」割合は、『男性』(33.3%)よりも『女性』(42.9%) のほうが高く、また、90歳未満では年齢が高いほど割合が高くなる傾向がみられるなど、男女や年齢による意識の違いもみられます。

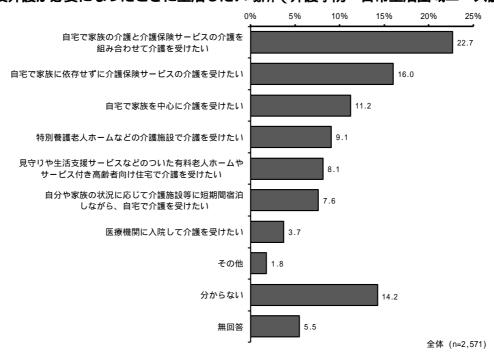
介護予防に対する考え(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



(6) 生活拠点

高齢者が、今後介護が必要になったときに生活したい場所は、「自宅で家族の介護と介護保険サービスの介護を組み合わせて介護を受けたい」(22.7%)が最も多く、次いで「自宅で家族に依存せずに介護保険サービスの介護を受けたい」(16.0%)、「自宅で家族を中心に介護を受けたい」(11.2%)の順となっています。

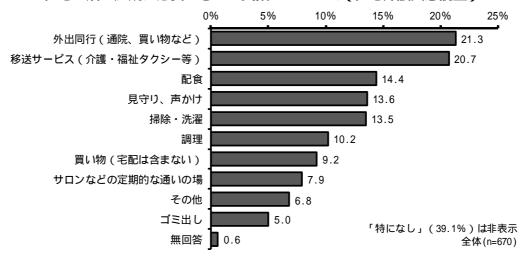
今後介護が必要になったときに生活したい場所(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)



(7) 在宅生活に必要な支援やインフォーマルサポート

要介護認定を受け在宅で生活をされている方が在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「外出同行(通院、買い物など)」(21.3%)、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」(20.7%)が2割を超えています。なお、「特になし」は39.1%です。

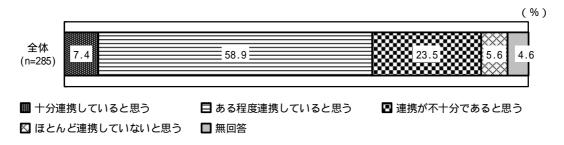
在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(在宅介護実態調査)



(8) 医療と介護の連携に対する意識

医療と介護の連携について、「十分連携していると思う」と「ある程度連携していると思う」 を合わせた割合は、医療機関が66.3%、介護保険サービス提供事業者は65.3%となっています。

在宅療養者を支える医療と介護の連携状況(医療機関調査)



在宅療養者を支える医療と介護の連携状況(介護保険サービス提供事業者調査)

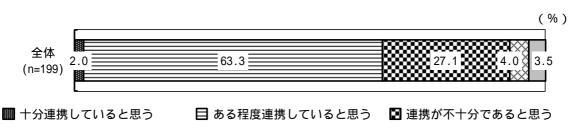


図 ほとんど連携していないと思う ■ 無回答

(9)介護者の仕事と介護の両立状況

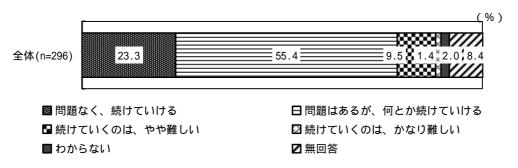
主な介護者は、「フルタイム勤務」が24.3%、「パートタイム勤務」が18.2%で、合わせて42.5%の方が仕事に就いています。

また、今後も働きながら介護を続けることについて、「続けていくのは、やや難しい」と「続けていくのは、かなり難しい」を合わせた、仕事と介護の両立が困難と考える介護者は10.9%となっています。

主な介護者の勤務形態 (在宅介護実態調査)



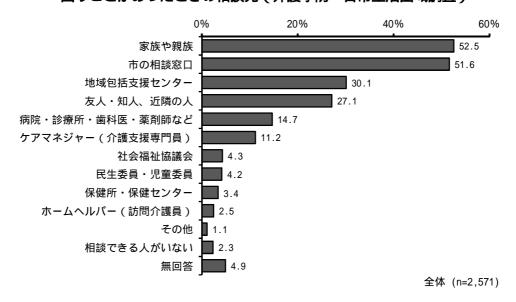
主な介護者の就労継続意向(在宅介護実態調査)



(10) 相談機関

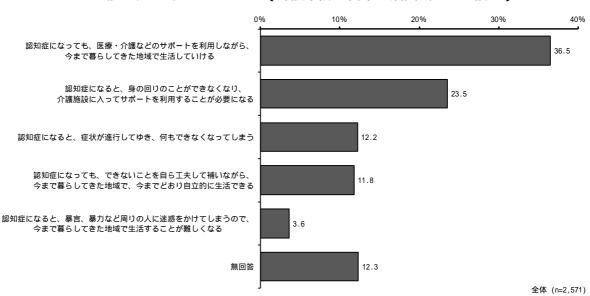
高齢者の相談先は、「家族や親族」(52.5%)が最も多く、次いで「市の相談窓口」(51.6%))、「地域包括支援センター」(30.1%)の順となっています。

困りごとがあったときの相談先(介護予防・日常生活圏域調査)



(11) 認知症

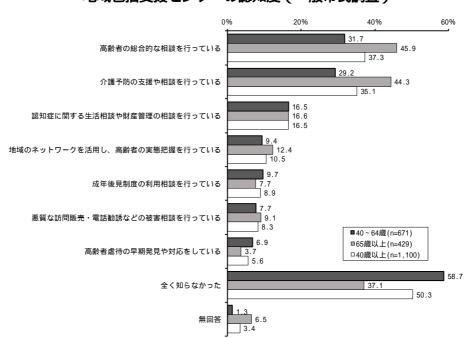
高齢者の認知症に対するイメージは、「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」(36.5%)が最も多く、次いで「認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」(23.5%)、「認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう」(12.2%)の順となっています。



認知症に対するイメージ(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

(12)地域包括支援センター

地域包括支援センターについて「全く知らなかった」の割合は、40~64歳の方は58. 7%で、65歳以上の方は37.1%、40歳以上の方は50.3%となっています。



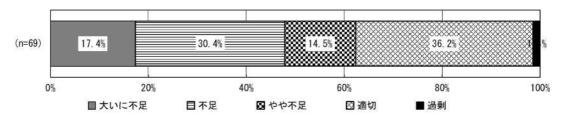
地域包括支援センターの認知度(一般市民調査)

(13) 介護人材

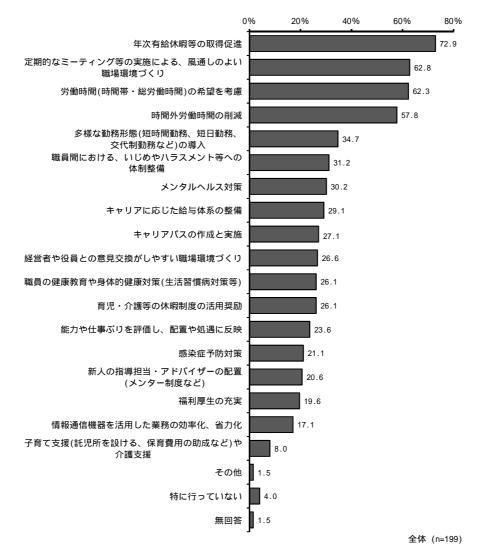
介護保険サービス提供事業者が感じる、介護職員(介護保険の指定事業者で働き、直接介護を行う者)の不足感は、「大いに不足」(17.4%)、「不足」(30.4%)を合わせて47.8%となっています。

また、介護離職防止のための取組は、「年次有給休暇等の取得促進」(72.9%)が最も多く、次いで「定期的なミーティング等の実施による、風通しのよい職場環境づくり」(62.8%)、「労働時間(時間帯・総労働時間)の希望を考慮」(62.3%)、「時間外労働時間の削減」(57.8%)の順になっています。

介護職員の過不足感(東京都介護人材の状況調査(府中市分集計))



離職が出ないように工夫していること(介護保険サービス提供事業者調査)



4 地域ケア会議・グループインタビュー・グループディスカッションから把握した現状と課題

(1) 地域ケア会議

介護サービス利用者本人が抱える課題の検討を通じて、利用者の生活行為の低下状況とそれに関連する要因分析ができたほか、運動を行う場合の注意事項や具体的助言が専門職から得られ、安全な自立支援につながった一方で、次のような課題が明らかになりました。

① ケアマネジャーの資質の向上

身体機能の自立度が高く外出するうえで問題がないものの、地域交流の場へつなげられないケースがあったため、ケアマネジャーにより利用者の介護サービス卒業への意識を促し、地域活動の場につなげていく必要があります。

② インフォーマルサポートの充実

介護サービス卒業後のつながり先として、生活支援コーディネーター、介護予防コーディネーターの連携により地域交流の場の開発を進めていく必要があります。

(2) グループインタビュー・グループディスカッション

地域福祉の担い手や相談支援機関等へグループインタビュー・グループディスカッションを 実施し、高齢者分野において次のような現状と課題が明らかになりました。

(1) 地域における情報共有と課題解決のための仕組みづくり

地域のつながりの希薄化、担い手の不足、一人暮らし高齢者等の見守り、防災・防犯対策、空き家の増加、買い物支援、交流や居場所の不足などの問題が挙がりました。

今後は、地域での活動や交流の仕組みづくり、地域で支え合う仲間・場づくりや多様な市民活動を通して、地域活動を活性化し、地域力の強化を図っていく必要があります。

② 協働による福祉の取組の促進

高齢者の外出支援や短時間ケア、自立支援などの多様なニーズや、制度の狭間の問題や 複合的な課題などに対応するためには、更なる協働と連携が必要との意見が挙がりました。 今後は、協働による福祉の取組を促進するために、担い手の確保・育成や、特に医療・ 介護・生活支援の連携の仕組みづくりを進める必要があります。

③ 包括的な相談及び支援体制の整備

これからの本市の福祉の推進当たっては、福祉関係機関が連携した相談・支援の仕組みづくりや、福祉と他の分野が連携したネットワークづくり、そして既存の多様な地域資源を活用した様々な拠点や仕組みをつくっていくことが必要との意見が挙がりました。

今後は、高齢者を多面的な視点から包括的にサポートしていくために、多様な専門分野の主体が参画し、連携していくネットワークづくりを充実させる必要があります。

5 介護保険制度の改正により市に求められる課題

介護保険法第116条において、厚生労働大臣は地域における医療及び介護の総合的な確保の 促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施 を確保するための基本的な指針(以下「基本指針」といいます。)を定めることとされています。

都道府県及び市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする都道府県介護保険事業支援計画 及び市町村介護保険事業計画を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドライン の役割を果たしています。

改正の要点は次のとおりです。

(1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年、さらにその先を展望し、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22(2040)年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定する必要があります。基盤整備に当たっては、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤の整備や地域医療構想との整合性をもって計画策定を行う必要があります。

さらに、第8期の介護保険料を見込むに当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化した令和2年4月サービス分以降のデータを用いる必要があります。

(2) 地域共生社会の実現

高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会である、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築が進められてきました。

今後は令和22(2040)年を見据え、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせ、介護保険制度に基づく地域づくりに一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていく必要があります。

(3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進

自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みを進めるために、今回の制度改正では様々な介護予防・健康づくり施策の充実・推進が求められています。具体的な内容としては、一般介護予防事業の推進についてはPDCAサイクル沿った推進やリハビリテーション専門職の関与、また後期高齢者医療や国保事業等との連携を行うことが求められています。

また、第7期からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業について、その対象者や単価の弾力化を踏まえた計画の策定、就労的活動支援コーディネーターの配置などの機能拡充が求められていること、保険者機能強化推進交付金等を活用して、一般会計による介護予防等に資する事業等などの本市の独自事業を記載することも必要となっています。

さらに、在宅医療・介護連携の推進に関する看取りや認知症への対応力強化等の観点を踏まえつつ、要介護(支援)認定者に対するリハビリテーション時の目標値の設定など、計画の P D C A サイクルに沿った推進が求められています。

(4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市 町村間の情報連携の強化

住まいの多様化の状況を踏まえ、介護保険の指定を受けていない有料老人ホームやサービス 付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえて、第8 期計画には、住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載すると ともに、それらの整備量の見込みとして入居定員総数を踏まえることもが求められました。

なお、これらのサービス基盤については、必要に応じて都道府県や近隣の区市町村と連携し、 特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む)の指定を受ける有料老人ホーム及びサービス付 き高齢者向け住宅への移行を検討することも求められています。

なお、未届の有料老人ホームを確認した場合は積極的に都道府県に情報提供するとともに、 介護サービス相談員を積極的に活用する等、その質の確保を図ることが求められています。

(5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

これまでの認知症施策をさらに強力に推進するため、令和元年に、認知症施策推進関係閣僚 会議において「認知症施策推進大綱」が取りまとめられました。同大綱では、認知症の人がで きる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、次 の5点の柱に沿って認知症施策を進めることが必要です。

普及啓発・本人発信支援

- ・認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進や相談先の周知、認知症の 人本人からの発信支援に取り組むこと 予防
- ・研究機関、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、認知症の予防に関する調査研究 を推進すること
- ・認知症に関する正しい知識と理解に基づき、通いの場における活動の推進など、予防を 含めた認知症への「備え」としての取組を推進すること

医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見、早期対応に向けて、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援 推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターなどの更なる質の向上や 連携の強化を推進すること
- ・介護サービス基盤整備や介護人材確保、介護従事者の認知症対応力向上に取り組むこと
- ・介護者の負担軽減のため認知症カフェなどを推進すること
- 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ・生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮ら し続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進すること
- ・若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援を推進 すること
- ・地域支援事業の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進すること 研究開発・産業促進・国際展開
- ・国が中心となって、地方公共団体と連携しながら、認知症の予防法やリハビリテーショ ン、介護モデル等に関する調査研究の推進に努めること

(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組 の強化

地域包括ケアシステムを支える人材の確保に向けて、第8期期間のサービス提供に必要となる介護人材の数等を推計することとされており、それらの介護人材の確保に向けた処遇改善、新規参入や多様な人材の活用促進、介護の仕事の魅力向上を行い、人材の確保育成を図るとともに、研修やボランティアポイントの活用などにより、人材のすそ野を広げることが必要です。そのため、市町村に人材確保のための協議会を設置するなどして、重点的に取り組む事項を明確にすることや、施策を充実・改善していくPDCAサイクルを確立すること、介護サービスや地域支援事業に従事する者の養成と就業促進等に努めることが求められています。

業務の効率化に対しては、介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を検討する必要があります。

(7) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の震災や風水害での被害や新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、今後の備えと対応の体制整備について、具体的に検討することが求められています。

災害については、日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、物資の 備蓄・調達状況の確認を行うことが重要であることから、介護事業所における事業継続計画 (BCP)を定期的に確認し、災害の種類別に避難に要する時間や避難経路等の確認を促すこ とが必要とされています。

感染症に対する備えについても同様に、訓練実施や感染拡大防止策の周知啓発、平時からの事前準備、代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行うこと、介護事業所等の事業継続計画(BCP)の確認や感染症に対する研修、協力医療機関等と連携した支援体制の整備を記載するよう求めています。さらに市町村として、適切な感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備が可能となるような計画づくりを求めています。

6 課題の整理と今後の対応方針

今後、対応方針ごとに枠組 みしていくため、暫定的に 箇条書き表記しています。

これまでに把握した現状や課題と第7期計画における取組状況を踏まえ、本計画における課題とを次のとおり整理しました。

対応方針(1)高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進

施策① 高齢者の社会参加の促進

現状と課題

- 一般世帯に占める一人暮らし高齢者世帯の割合が大幅に増える見込み
- 一人暮らし高齢者世帯の幸福度は他の世帯の幸福度と比べて低い

働いている高齢者のおよそ9割が70歳以上まで働きたいと思っている

第7期の取組状況

生涯現役を目指す高齢者の、高まる就労志向や労働力人口の不足に対応するため、高齢者が豊富な知識と経験をいかして地域で働くことを支援した

高齢者の社会参加を促すため、地域活動の情報提供の充実を図った

施策の方向性

雇用期間の延長や人生100年時代など、高齢者を取り巻く社会環境が変化するなか、引き続き就労機会の確保やその他社会参加の機会を確保することで、高齢者の生きがいづく りを支援していく

施策② 高齢者の生きがいづくりへの支援

現状と課題

高齢者のおよそ5割が「生きがいがある」と感じており、年齢が高くなるほどその割合は 低くなる

○高齢者が求める、「生きがいづくり」に関して市がすべき支援策は、「催し物・教室の充実」が最も多い

第7期の取組状況

高齢者の知識や経験、意欲をいかした社会参加・地域貢献活動を支援するとともに、多様な価値観やライフスタイルに合わせた生きがいづくりへの支援を行った

施策の方向性

高齢者の余暇活動や交流の促進、生涯学習の機会を確保することで、高齢者の生きがいづくりを支援していく

施策 高齢者の社会参加の促進(第4章 ページ参照)

施策 高齢者の生きがいづくりへの支援(第4章 ページ参照)

対応方針(2)健康づくりと介護予防の一体的な推進

施策③ 健康づくりの推進

現状と課題

充実した人生を送るには、心身共に健康な期間である「健康寿命」を延伸することが大切であり、日頃から市民一人ひとりの健康づくりの意識と実践が不可欠

個人の取組には限界があるため、市民相互のつながりや支え合いによるソーシャルキャピタルの醸成が重要

第7期の取組状況

全ての高齢者が、心身や生活の状況に応じて健康づくりに自ら取り組む環境を整備した

施策の方向性

個人が主体的に行う健康増進の取組を、引き続き、家庭、地域、職場及び行政を含めた地域ぐるみで支援し、必要な知識を地域で共有し合いながら健康づくりを広げていく

施策④ 介護予防の推進

現状と課題

前期高齢者の伸び率は全国、東京都と比べて高く推移する見込み 高齢者の年齢が高くなるほど生活機能が低くなっている

第7期の取組状況

総合事業(訪問型サービス・通所型サービス)は、「従前相当のサービス(国基準)」と「緩和した基準によるサービス(市独自基準)」を提供した

一般介護予防事業については、介護予防推進センターや地域包括支援センターが実施する 介護予防に関する教室や講座だけではなく、地域におけるグループ活動に対して支援した

施策の方向性

高齢者を含む市民が早い時期から意識して、介護予防(フレイル予防)に取り組めるよう、介護予防の普及啓発を一層充実させ、一人ひとりが自分のために介護予防に取り組めるよう啓発や環境づくりを進めていく

施策⑤ 健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成

現状と課題

健康づくりや介護予防の目的には、転倒予防やうつ予防等といった心身の健康面に加え、 外出や地域との交流といった社会参加活動の促進という面も含んでおり、地域交流の場づ くりが必要

気軽に集まれる居場所づくりや、地域資源を活用した生活支援の充実など、市民協働による福祉の取組の促進が求められている

第7期の取組状況

地域の支え合いによる健康づくり、介護予防の取組を推進するため、その担い手の育成に 努めた

施策の方向性

高齢期を迎えてから介護予防の取組を始めるのではなく、若い時期から健康づくりやスポーツ健康増進活動などに意識を持続的に向けられるよう、幅広い世代に向けた支援と担い 手の育成を進めていく

施策⑥ 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施

現状と課題

低体重(BMI18.5未満)の高齢者の割合は、主観的健康感が「よくない」ほど高く 推移しており、いわゆる「フレイルサイクル」を断ち切るためには、主観的健康感を高め つつ、栄養状態の改善につなげることが重要

かかりつけ歯科医がいる高齢者は、歯や入れ歯が健全である傾向がある。成人歯科健康診査の受診につなげるなど適切な口腔環境を整えることで、栄養状態の改善だけではなく、 栄養状態と関連する主観的健康感の向上につなげる必要がある

施策の方向性

多様な主体の連携により、無関心層も巻き込んだ介護予防、健康づくりの取組を社会全体で推進するため、事業間の連携を深め、定期的に見直しながら、効率的で連続性のある事業展開を実現する

施策 健康づくりの推進(第4章 ページ参照)

施策 介護予防の推進(第4章 ページ参照)

施策 健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成(第4章 ペ

ージ参照)

施策 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施(第4章 ページ

参照)

対応方針(3)住まいと生活支援の一体的な推進

施策⑦ 高齢者の住まいの安定的な確保

現状と課題

住まいと生活支援はいずれも住み慣れた地域で暮らすための基盤

高齢者の在宅生活が困難となった場合、「介護保険施設」以外の住まいの選択肢の拡大が 求められている

居宅サービス利用者のおよそ2割が、住まいや住環境について「買い物をする場所が近く にない」「住まいの段差や階段などの物理的な障壁」と感じている

第7期の取組状況

高齢者住宅の運営 高齢者住替支援事業の実施 住宅改修給付事業の実施

施策の方向性

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、引き続き、高齢者の住まいの安定的な確保に向けた施策を展開していく

福祉施策と住宅施策を連携させ、高齢者の住まいの総合的な支援を行っていく

「住まい」と「生活支援」の多様な施策を一体的に推進し、双方向で定期的な情報連絡や 課題の共有・検討に着手していく

施策⑧ 在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備

現状と課題

ケアマネジャーの9割近くが、ケアプランに介護保険サービス以外のインフォーマルサポートを加えたことがある。また、ケアプランに加えたインフォーマルサポートは、「病院、買物等への付添い」や「配食、共食、季節の調理、食事の付添いなどの支援」が多い

第7期の取組状況

在宅生活の質の向上を図り、安心した生活を送れるよう、各種高齢者保健福祉施策を推進 した

地域の支え合いによる生活支援体制 (インフォーマルサポート体制)を構築するため、「わがまち支えあい協議会」の設置・運営に努めた

施策の方向性

介護保険サービスだけではなく、生活全般を支援する高齢者保健福祉施策やインフォーマルサポートが求められていることから、引き続き各種施策を推進していく

施策 高齢者の住まいの安定的な確保(第4章 ページ参照)

施策 在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備(第4章 ページ参照)

対応方針(4)医療と介護の連携強化

施策③ 医療と介護の連携の推進

現状と課題

医療機関・介護サービス事業者ともに7割近くが、医療と介護の連携が取れていると感じている

「連携が不十分である」又は「ほとんど連携できていない」と感じる理由は、医療機関・介護サービス事業者ともに、「医療と介護の関係者間で共通の目的を持っていない」、「交流の場がない」、「お互いに多忙で連絡がとれない」である

第7期の取組状況

経管栄養や酸素療法など医療的ケアが必要になった場合でも、在宅で安心して生活が続けられるよう、医療と介護の連携の機会を設けるとともに、相互理解のための研修会や事例検討会を実施した

施策の方向性

医療・介護・福祉の関係者が「利用者の自立した日常生活の実現」という共通の目標のも

と、情報交換や交流を持ちながらお互いの機能の違いをいかし、相互連携することが必要 不可欠であるため、引き続き連携強化に向けて取り組んでいく

施策⑩ 在宅療養環境の整備・充実

現状と課題

ケアマネジャーの8割近くが、在宅療養高齢者の急変時の医療機関へのスムーズな移行は、「(ある程度)行われていると思う」と感じている

ケアマネジャーが感じる高齢者の在宅療養を進めていくうえで不足している機能は、「在宅療養をしている方の状況変化時に受け入れ可能な入院施設」がおよそ7割と最も多く、「訪問診療や往診をしてくれる診療所」がおよそ4割となっている

第7期の取組状況

在宅療養相談窓口の充実

医療的ケアが必要な高齢者のためのセーフティネット (後方支援病床)の確保

施策の方向性

市民が住み慣れた地域において自らの意志で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、引き続き在宅医療及び在宅療養を支えるサービスの体制整備を行う

施策 医療と介護の連携の推進(第4章 ページ参照)

施策 在宅療養環境の整備・充実(第4章 ページ参照)

対応方針(5)介護者への支援の充実

施策①介護者の交流機会の充実

現状と課題

介護期間の長期化や仕事と介護の両立など、家族介護者の負担が増大している 働いている介護者のおよそ1割が、今後も働きながら介護を続けていくことが難しいと感 じている

家族介護者の孤立防止や心身の負担軽減を図る必要がある

第7期の取組状況

介護の技術や知識を習得し、介護者同士の交流を図るための家族介護者教室の開催 介護者同士が情報交換を図るため、介護者の会及び認知症カフェの運営支援

施策の方向性

介護の知識や理解を深め、介護の技術を向上させることや、介護者同士の交流を深め、ネットワークをつくることは、介護者の身体的・精神的な負担の軽減につながる。引き続き、 講習などによる介護者への情報提供や介護者同士の交流の支援を行っていく必要がある

施策② 介護者への情報提供とサービスの推進

現状と課題

老老介護世帯の割合が増える見込み

介護者が求める支援策は、「介護者に対する定期的な情報提供」がおよそ3割で最も多く、 次いで「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり」「在宅介護者への手当」「介護等に関 する情報へのアクセスのしやすさ」の順となっている

第7期の取組状況

家族介護者が気軽に休めるようショートステイの円滑な利用介護保険外サービスの利用や、各種サービスや支援に関する情報提供

施策の方向性

介護者が利用者の状態に合った適切なサービスを検討・選択できるよう、市の窓口や地域 包括支援センターにおける相談体制を充実する

仕事と介護の両立 (ワークライフバランス) に関する啓発活動や情報提供を推進する 効果的な周知方法や、介護者がサービスの申込みなどにかかる手続の負担を軽減できるよ うな方法について検討していく

施策 介護者の交流機会の充実(第4章 ページ参照)

施策 介護者への情報提供とサービスの推進(第4章 ページ参照)

対応方針(6)安全・安心の確保に向けた施策の充実

施策(3) 相談支援体制の強化

現状と課題

高齢者の、暮らしの問題や福祉などについて困りごとがあったときの相談先は「家族や親族」がおよそ5割で最も多く、次いで「市の相談窓口」「地域包括支援センター」の順となっている

市民が困りごとを抱えたとき、気軽に相談できる体制窓口として、市や地域包括支援センターの相談機能の更なる充実が求められている

第7期の取組状況

市や地域包括支援センターにおける総合相談の実施 相談を受ける職員の対応力向上のための研修会への出席 情報交換のための権利擁護担当者連絡会の開催 担当地区ケア会議の開催

施策の方向性

相談件数は増加傾向にあり内容も複雑化しているため、受け付けた相談に的確に対応できるよう、引き続き、相談支援体制の強化に努めていく

施策(4) 高齢者の権利擁護体制の強化

現状と課題

高齢者が自分の権利や生活を守るための制度や相談窓口について知っていることは、「成年後見制度」が5割近くで最も多く、次いで「地域包括支援センター」となっているが、一方で、高齢者のおよそ1割は「知っているものはない」

高齢者自身が最期まで自分らしい生き方を維持できるよう、権利擁護のための支援の充実 や、自分らしい人生を考えたり、自分の意思をあらかじめ伝えたりする方法について、支 援を推進していく必要がある

第7期の取組状況

成年後見制度等の利用者支援

高齢者虐待対応と養護者支援

自らの力で、または親族等の支援を受けて施設へ入所することができない高齢者の安全で 安心な生活を支援するため、養護老人ホームへの入所措置を実施

人生の振り返りや今後の生き方を考えるきっかけづくりとして老い支度事業を実施

施策の方向性

高齢者虐待の相談・通報件数は、全国的に年々増加し、事例が複雑・困難化しており、対応職員は緊急に判断が求められ、タイムリーに対応する必要があるため、迅速かつ適切に判断・対応するための十分な対応職員の確保と対応職員の更なる能力向上に努めるとともに、関係機関との連携強化をしていく

施策⑮災害、消費者被害、感染症への対策の充実

現状と課題

高齢者が、加齢や病気などで日常生活が不自由になったときに隣近所の人に手助けしてもらいたいことは、「災害時の手助け」「日ごろの安否確認」の順となっている。また、地震等の災害が起こったときに手助けをしてくれる人が「いない」割合はおよそ1割で、一人暮らしでは3割近くとなっている

介護サービス事業者の8割近くが災害時のマニュアルを作成している

また、災害発生時における事業所が抱える課題では、「利用者の安全確保(避難誘導、安 否確認、家族との連絡)と発災後対応」、「提供体制(スタッフの通勤・帰宅、利用者宅 への移動など)」に関する意見が多い

介護サービス事業者が感染症対策のために事業所で取り組んでいることとして、「研修・話し合い・委員会」や「日常の予防対策 (手洗い・うがい・健康チェック)」が多い

第7期の取組状況

災害時に避難行動要支援者への支援を的確に行えるよう、「避難行動要支援者名簿」への 登録を進め、自治会・町会等地域を中心とした登録者の安否確認や避難誘導の方法・支援 体制を整備

災害時においても継続的に福祉サービスが提供できるよう、介護サービス事業者における 事業継続計画(BCP)の策定を促進したほか、介護サービスなどを必要とする方を受け 入れる福祉避難所を確保した

消費者被害防止に関する出前講座の実施やリーフレットを配布

施策の方向性

日常のご近所関係や支えあいが災害時の安否確認や助け合いにつながることからも、「避

難行動要支援者名簿」の活用をはじめとした地域における支えあい活動を推進していく 近年、自然災害が多発しているなかで、介護サービス事業所において災害対策を強化する 必要があるため、府中市地域防災計画を踏まえ、関係課と連携しながらマニュアル作成の 支援や備蓄・調達・輸送体制の整備を促進していく

高齢者が地域で安心して生活を送れるよう、引き続き消費者被害に対する未然防止の意識 啓発を促進する

新型コロナウイルス感染症をはじめとした多くの感染症対策として、新型インフルエンザ 等対策行動計画に基づいて備えるとともに、介護サービス利用者、職員ともに安全で安心 して過ごせるサービス提供が重要となるため、介護サービス事業者と連携して、周知啓発、 研修、訓練に努めていく

施策 相談支援体制の強化(第4章 ページ参照)

施策 高齢者の権利擁護体制の強化(第4章 ページ参照)

施策 災害、消費者被害、感染症への対策の充実(第4章 ページ参照)

対応方針(7)認知症施策の推進

施策⑯ 普及啓発・本人発信支援

現状と課題

高齢者の4割近くが、認知症に対するイメージとして「認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していける」と感じている認知症は誰もがなりうることから、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けるためには、認知症への社会の理解を深める必要がある

第7期の取組状況

認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を小中学校に対し積極的に案内し、実施校の増加 につながった

「認知症あんしんガイド」、「若年性認知症ガイド」を作成・配布に努めた

施策の方向性

認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の推進を図っていくうえで、小中学校に向けた福祉教育活動に加え、スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどの日常生活で利用する商店に対しても普及啓発していく

地域共生社会を目指すなかで、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域を ともに創っていく意識を醸成する

認知症基本法(案)において「認知症の日」や「認知症月間」が規定される予定のため、 当該期間における更なる普及啓発について検討していく

施策① 予防に向けた取組

現状と課題

認知症予防とは、「認知症にならない」という意味だけではなく、「認知症になるのを遅

らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」も含むものである

認知症予防に資する可能性のある活動として、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等があると言われている

第7期の取組状況

介護予防推進センターにおいて「認知症予防教室」を実施し、健康維持や閉じこもり予防 に関するカリキュラムを実践した

施策の方向性

認知症予防は資する可能性のある活動について、市で実施している事業を明らかにし、当該事業の推進を通じて、認知症予防を推進していく

認知症予防は、本人や家族の取組意識の向上も重要となってくることから、「講演会」等の実施により、自意識の向上を促す機会を創出する

施策® 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

現状と課題

認知症医療、介護等に携わる者は、認知症の人の個性、想い、人生の歴史等を持つ主体として尊重し、できる限り各々の意思や価値観に共感し、本人が有する力を最大限にいかすことが求められている

認知機能低下のある人(軽度認知障害 = MCI含む)や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの連携を強化する必要がある

第7期の取組状況

認知症初期集中支援事業を開始し早期診断・早期対応に努めたが、実施件数は少なかった 多職種の連携を強化するため、講演会や関係者が参画して認知症施策について検討する会 議体を発足して、協議検討をした

施策の方向性

引き続き、認知症初期集中支援事業の充実に努めるとともに、多職種の連携についても推進していく

施策⑩ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

現状と課題

認知症の人は、買い物や移動、趣味活動など地域の様々な場面で外出や交流の機会を減らしている実態があることから、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための障壁を減らしていく、認知症バリアフリーの推進が求められている

認知症のある高齢受刑者等の出所後の福祉的対応について、国の動向を注視しながら検討していく必要がある

第7期の取組状況

認知症見守り等支援事業の実施

施策の方向性

認知症見守り等支援事業の継続による、支え合いによる日常生活支援に加え、本人やその 家族が安心して外出できる地域の見守り体制づくりを推進していく

施策 普及啓発・本人発信支援(第4章 ページ参照)

施策 予防に向けた取組(第4章 ページ参照)

施策 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援(第4章 ページ参照)

施策 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援(第4

章 ページ参照)

対応方針(8)地域包括支援センターを中心とした地域支援体制の充実

施策⑩ 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進

現状と課題

令和7(2025)年に団塊の世代が75歳以上に、令和22(2040)年に団塊ジュニア世代が65歳以上になる

第7期の取組状況

地域包括支援センター間の連携について、センター長、社会福祉士、保健師など、職種ご との情報共有や意見交換の機会を設けることで、地域包括支援センター機能の強化に努め た

地域ケア会議の開催により地域課題の発見に努めたものの、市民ニーズも多岐にわたって おり、地域課題の絞り込みには至らなかった

施策の方向性

高齢者人口の増加と現役世代の減少が予測されるなかで、地域支援体制を更に強化するため、引き続き、地域包括支援センター機能の強化に努めるとともに、より実効性のある地域ケア会議の開催に向けて見直しを図っていく

施策② 住民主体の地域支え合い活動の推進

現状と課題

高齢者の4割近くが地域活動への参加意向がある

高齢者が感じる、隣近所へ手助けできることは「日ごろの安否確認」が4割近くで最も高く、隣近所から手助けしてもらいたいことは「災害時の手助け」がおよそ2割で最も高い地域包括支援センターを知らない市民の割合は、65歳以上の方は4割近くだが40歳~64歳の方は6割近くとなっている

一人暮らし高齢者の幸福度は誰かと同居している高齢者と比べて低くなっている

第7期の取組状況

高齢者地域支援連絡会の開催により、自治会や民生委員・児童委員等が一同に会して、情報共有や意見交換をしたことにより、市民同士で協力し合い土壌づくりを実施した

市民同士で見守り合う機会として、熱中症予防のための見守り活動のための啓発グッズを自治会や民生委員・児童委員に対して配布した

地域によってコミュニティの状況や高齢化率、社会資源といった地域特性が異なるため、 その地域の住民が主体となって「地域づくり」を進めていくことが重要。高齢者と地域の 人が主体となり、互いに支え合ったり、一人暮らし高齢者を支援したり、居場所づくり等 に取り組むことができるよう、住民主体の地域づくりへの支援を充実した

施策の方向性

高齢者本人やその家族にとっての身近な相談相手となれるよう、地域包括支援センターの 認知度を高めていく

一人暮らし高齢者をはじめ、多くの高齢者を市民同士で見守り続けられるような地域づく りを推進していく

高齢者が安心していきいきと暮らせるよう、地域の支え合いにより、手助けを必要としている人への支援の輪を広げるとともに、支援活動そのものを社会参加の機会と捉え、支援者の生きがいづくりにもつなげていく

施策 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進(第4章 ページ参照)

施策 高齢者見守りネットワークの推進(第4章 ページ参照)

対応方針(9)介護保険事業の推進

施策② 保険者機能の強化

現状と課題

令和7(2025)年には団塊の世代が75歳以上となり、要介護認定者が増加することが見込まれる

要介護認定者の増に伴う介護保険サービス給付費の増が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性の確保が求められている

第7期の取組状況

給付適正化事業の実施(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧 点検・医療情報等との突合、介護給付費通知、給付実績の活用)により、適切な介護サー ビスの利用を推進した

介護サービスの質の確保と介護報酬請求等の適正化を図るため、事業所への実地指導を実施した

施策の方向性

要介護認定者の増に伴う介護保険サービス給付費の増が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性の確保に向けて、保険者機能の強化のための取組を推進していく

施策② 介護基盤の整備

現状と課題

ケアマネジャーが量的に不足していると感じるサービスは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「訪問介護」、「訪問リハビリテーション」、「夜間対応型訪問介護」の順となっている

第7期の取組状況

特別養護老人ホーム、グループホームの整備において、運営事業者の公募選定を実施した

施策の方向性

地域密着型サービスに対するケアマネジャーの意向に対しては、真に必要なのか分析・検討を行い、必要と判断した場合は提供できるよう、事業者への働きかけや事業者支援の仕組みを構築していく

○施設サービスについては、高齢者の人口推計から導かれる介護需要を中長期的に見据える とともに、待機者数や近隣市の整備状況を踏まえ、計画的に進めていく

居住系サービスについては、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの整備状況を 勘案して、必要な整備数を見極めていく

施策24 低所得者への配慮

現状と課題

高齢者のおよそ2割が経済的に苦しいと感じており、一人暮らしや主観的健康感がよくない人ではその割合が高くなっている

第7期の取組状況

低所得者の負担軽減を図るため、非課税層の保険料を独自で下げてきたが、介護保険法の 改正に伴い、消費税による公費を投入し低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みが設け られ、平成27年4月から一部実施されている。その後、令和元年10月の消費税率1 0%への引き上げに合わせて、更に保険料の軽減を強化した

施策の方向性

引き続き、これまでの考え方と併せて国の動向を注視しながら、負担能力に応じたきめ細 やかな保険料設定を行う

施策⑤ 情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実

現状と課題

高齢者を含む市民が介護保険制度や高齢者福祉サービスを正しく理解し、サービスの適切 な選択・利用につながるよう、制度やサービスの分かりやすい情報提供が求められている 介護サービス事業者のおよそ3割が第三者評価を受審している

第7期の取組状況

市の広報誌やホームページ、パンフレットなど様々な媒体を使って、情報提供を行いつつ、 申請手続などを容易にするような取組を推進した

施策の方向性

市民が高齢者福祉や介護保険制度を正しく理解し利用ができるよう、引き続き情報提供体

制を充実させる。また、福祉サービス事業所には福祉サービス第三者評価の受審を勧奨し、 福祉サービスの利用にあたり目安となる情報を提供する

施策 保険者機能の強化(第4章 ページ参照)

施策 介護基盤の整備(第4章 ページ参照)

施策 低所得者への配慮(第4章 ページ参照)

施策 情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実(第4章 ページ参照)

対応方針(10)介護人材の確保と資質の向上

施策26 介護人材の確保

現状と課題

介護サービス事業者の5割近くが、介護職員が不足していると感じている

離職が出ないように工夫していることは、「年次有給休暇等の取得促進」、「定期的なミーティング等の実施による、風通しのよい職場環境づくり」、「労働時間の希望を考慮」の順となっている

個々の事業所や法人において職員が離職しないよう、職場の環境づくりや柔軟な勤務体制への取組や、事業所と市の連携によるキャリア支援などが求められる。また、職員の処遇 改善だけでなく新たな人材確保に向けての取組が求められる

第7期の取組状況

介護職員初任者研修を受講し、市内の介護サービス事業所に就労している者を対象に、専門学校の受講料の一部を助成した

施策の方向性

人材確保に関する情報提供や開所職員初任者研修費用への助成など、これまでの取組を継続するとともに、引き続き、国・都の人材確保策の動向を注視し、連携して事業所支援に努める

施策②介護人材の資質の向上

現状と課題

ケアマネジャーのおよそ7割が、自立支援に向けたケアプランの作成ができていると感じている

ケアマネジャー業務のレベルアップのために今後行いたい取組は、「外部研修への積極的な参加」が最も多く、次いで「ケースカンファレンス等で具体的な検討を通して助言を受ける」、「参考書などからの知識や情報の収集」となっている

第7期の取組状況

ケアマネジャーへ知識や技術向上を図るための研修会を実施 介護サービス事業者へ研修会を実施

施策の方向性

専門職であるケアマネジャーが、ケアプランに自信を持てるよう、情報提供や研修への参

加など、質の向上を図る施策が求められている。

施策 介護人材の確保(第4章 ページ参照)

施策 介護人材の資質の向上(第4章 ページ参照)

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

(1)基本理念

本市における高齢者や介護保険制度を取り巻く状況は、高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしや認知症の高齢者が増加の一途を辿っており、こうした状況の中でいかに介護保険制度の持続可能性を確保できるのかが喫緊の課題となっています。

そこで、高齢者が、自分自身が望む暮らしを続けられるように、医療や介護の専門職に加え、 行政や地域住民、企業などが一体となって支えていく体制、「地域包括ケアシステム」を構築 していくことが重要です。

本計画では、高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで、「心と身体がいきいきとしていること」、「住み慣れた地域で暮らしていること」、「安心して暮らしていること」が達成されることが大切であると捉え、基本理念を「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」とします。この基本理念の達成に向け、本計画における各種施策を推進していくことは、「地域包括ケアシステム」が構築されていくことを表します。

また、地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「自助・互助・共助・公助」、「対話と協働」の視点を組み合わせるとともに、「地域共生社会」への展開も図っていきます。

住み慣れた地域で安心して いきいきと暮らせるまちづくり

(2) 地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳ある自立した生活を 実現することを目的として、介護が必要になった場合においても 可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた日常生活を 営むことを可能としていくために、十分な介護サービスの確保の みに留まらず、 医療、 介護、 介護予防、 すまい、 生活 支援が包括的に確保される体制のことで、団塊の世代が75歳以 上となり介護ニーズの急増が予測される令和7(2025)年ま でに構築することが求められています。

同システムの構造は右図のとおり植木鉢で説明できます。今後は、高齢者の自立支援・重度化防止に努めて介護ニーズを抑制することに加え、限りある専門職の力(医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・福祉)を最大限発揮させることが大切です。



出典:「地域包括ケアシステムと地域ケアマネジメント(地域包括ケア研究会)」(平成28年3月) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

そのためには、地域住民等が自分の意志や力で「すまい」という植木鉢のようにしっかりとした生活基盤や「介護予防・生活支援」という土壌を選択・用意することで、専門職は自身のサービス提供に注力することができ、葉っぱとして育ち続けられます。

自分の力、地域住民同士で支え合う力を存分に発揮することで、専門職は専門職にしかできないサービスを提供することができ、高齢者の在宅生活の継続につながっていくのです。

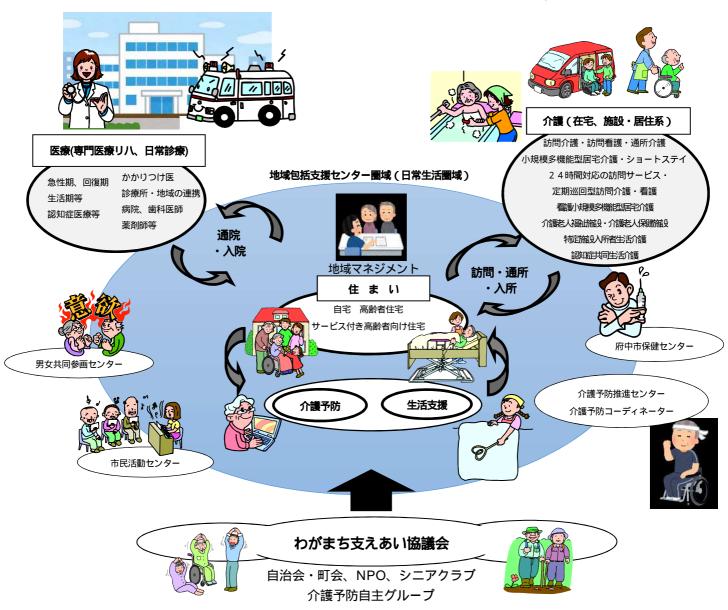
(3) 本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの姿

本市は東京のベッドタウンという地域特性があり、40~50代の人口が多いことから、高齢化率は全国平均や東京都平均に対して比較的低く推移していますが、一方で、今後は、前期高齢者が急増することが見込まれ、介護(予防)ニーズがますます高まることが予測されます。

本市では、高齢者がいつまでも健康で暮らし続けることができるよう、平成18年4月に介護予防推進センターを設置し、高齢者の健康づくり・介護予防事業、保健事業などを専門的視点からコーディネートしています。また、介護予防の普及啓発や社会資源の発掘をするため、各地域包括支援センターに介護予防コーディネーターを配置し、地域ごとに介護予防の取組を推進しているところです。

また、本市において地域包括ケアシステムの構築を進めていくに当たっては、本市や医療・介護の専門職に加え、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、シニアクラブ、企業、NPO法人、ボランティアなど様々な地域資源が関わり合うこととなります。そして、地域資源との連携は地域包括支援センターが中心となって連携しています。

こうした地域特性を踏まえ、本市では、健康づくりや介護予防を重視しつつ、その他の取組 も含めて、地域包括支援センターを中核機関として様々な地域資源と有機的に関わり合うこと で、府中市版地域包括ケアシステムの構築が推進されていくこととなります。



(4)「自助・互助・共助・公助」の視点

地域包括ケアシステムが構築され、効果的に機能するためには、「自助・互助・共助・公助」について、基本的な考え方とそれぞれの関係性を理解することが大切です。これは、地域包括ケアシステムにおいては、様々な生活課題を「自助・互助・共助・公助」の連携によって解決していく取組が必要となるためです。

ページの植木鉢の図をみると、限りある専門職の支援(共助)が葉っぱとして育ち続けるためには、高齢者が自らの意志で住まいという植木鉢を用意し(自助)、セルフケアによる介護予防(自助)や、電球交換や庭の手入れなどを地域住民同士で助け合うことによる生活支援(互助)が土となります。自助や互助の力が最大限発揮されることで共助は安定し続けることができ、介護保険制度の持続可能性につながります。

また、地域包括ケアシステムが効果的に機能し続けている状態においては、「自助・互助・共助」で支え合うことを基調としつつ、最終的に「公助」で対応することとなります。



(5)「対話と協働」の視点

本市の総合計画では「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ~みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して~」を都市像としており、市民と市民、市民と市との「対話と協働」の推進が不可欠としています。

地域包括ケアシステムは、医療や介護の専門職に加え、行政や地域住民、企業などが一体となって支えていく仕組みであり、みんなでまちをつくっていくという点が「対話と協働」の視点と重なることから、本計画を推進することは、「対話と協働」を推進することにもつながります。

(6) 「地域共生社会」への展開

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」の関係を超え、地域の住民をはじめとした多様な関係者・関係機関が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。これは、本計画の上位計画である「府中市福祉計画」の基本理念である「みんなでつくる、みんなの福祉 ~ つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ~」の実現にもつながるものです。

地域包括ケアシステムは、その構築過程において、高齢者分野を出発点として改善を重ねてきましたが、今後は高齢者に対する支援に限定することなく、子どもや障害者、生活困窮者等も対象とした包括的な支援体制の構築に資するものとして推進することで、地域共生社会の実現へとつながっていくといえます。

地域共生社会の実現は、高齢者分野の地域包括ケアシステムを深化・推進によってはじめて 実現するもので、そのため、市ではあらゆる主体が一体となって、この取組を進めていきます。

2 計画の基本目標

本計画の基本理念「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」を実現するため、基本理念の「いきいき」、「住み慣れた地域」、「安心」という3点のキーワードごとに基本目標(地域や高齢者等にもたらされる成果)を設定するとともに、それらの土台となる、介護保険制度の持続可能性を確保に関することを加えた、計4点の基本目標を次のとおり掲げ、計画を推進します。

基本目標1 心と身体がいきいきとしている

高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで、高齢者がいつまでも地域や社会とつながり、生涯現役を実現できること(心の健康)と、高齢者が望む暮らしを自分自身の力でできること(身体の健康)が大切です。普段、身体は自律神経系・内分泌系・免疫系のバランスによって微妙に調節されています。しかしストレスによりこのバランスが崩れたりすると、身体の病気が生じます。逆に身体の病気は心にも影響します。また日常のストレスは食べ過ぎ・飲み過ぎといった不健康な行動を通しても間接的に身体の病気を引き起こすので、双方の関係をよく理解し、心と身体の健康を保つ取組が必要となります。

そこで、心の健康を保つために、高齢者の居場所づくりや就労機会、地域貢献活動の機会の 充実を通じた社会参加や、高齢者が地域での活動の幅を広げていくための住民主体の地域支え 合いへの参加支援や多様な活動団体への支援、地域人材を発掘・支援します。高齢者が身近な 地域の人と交流することや役割を担うことにより、生きがいを持つことへつなげていきます。

また、身体の健康を保つために、介護予防推進センターを拠点とした地域の介護予防事業を 医療専門職の関与を得ながら推進します。さらに、40~50代からの健康づくり、フレイル 予防の視点や後期高齢者の保健事業、介護予防事業を一体的に推進します。

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に努めるうえでは、従来の介護予防事業に加えて、就労的活動やリハビリテーション職の関与など、心と身体の健康のバランスに配慮しながら、高齢者が要介護状態等になっても生きがいを持って生活できる地域の実現を目指します。

基本目標2 住み慣れた地域で暮らしている

高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで、環境の変化がストレスになる高齢者の中には、可能な限り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送ることを望む人が多いでしょう。また、地域内で介護が必要な高齢者をサポートするためには、家族や地域の医療機関、介護の人材がそれぞれの力を発揮するとともに、状況に応じて助け合う必要があります。

そこで、高齢者の住まいを安定的に確保し、住み慣れた地域における居場所を提供するとと もに、生活するうえで自分の力ではできないことが生じた高齢者に対し、フォーマル・インフ ォーマルのサービスを提供することで、在宅生活を支援します。

また、医療が必要になっても在宅での療養生活が送れるよう、医療・介護連携の充実や療養 環境の整備を進めるともに、相談窓口の充実や入退院支援、訪問看護・訪問診療、後方医療病 床も含めた、総合的な在宅療養体制を推進します。

さらに、介護と仕事や子育てとの両立、虐待や介護うつ、認知症への対応など介護者が抱える悩みは多様化、複雑化しているため、高齢者やその家族は何を望んでいるのかを知ることが大切です。そのうえで、介護者の気持ちに寄り添った伴走型の支援として、気持ちを落ち着かせるための介護者同士の機会や、改善方法を考えるための情報提供を充実していきます。

基本目標3 安心して暮らしている

高齢者の尊厳ある生涯を考えるうえで、高齢者が、自分の力ではどうしても解決できないことに対しては地域や専門機関による支援や支え合いが必要となります。

そこで、身近な地域での相談体制として地域包括支援センター機能を充実することや、成年 後見制度の利用促進などの権利擁護、高齢者虐待の防止等が求められます。さらに、高齢者が 安全に安心して暮らせる環境づくりのために、日常の住民同士の繋がりの支援や、災害時の避 難行動要支援体制の整備、感染症対策のための医療機関や福祉サービス事業者との連携などを 進めます。

また、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、予防から早期診断、早期対応、ケア及び家族支援まで一貫した取組を進めるとともに、認知症高齢者を見守り、支援する環境づくりなど、総合的な認知症施策の充実が求められます。

また、地域包括支援センターを中心とした地域づくりを充実させていくために、地域ケア会議の充実と、高齢者地域支援連絡会などのネットワークの充実、高齢者見守り支援の充実を図ります。また、民生委員・児童委員や自治会・町会とも連携し、生活に近いところに目を向けた地域づくりの充実をとおして、支え合いを意識した支援体制の強化を進めます。

基本目標4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている

高齢者の尊厳ある生涯を考えることは、介護保険法第一条に記載されている基本的な考え方です。そして、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を図っていく必要があります。

今後、令和22(2040)年に向けて、ますます高齢者数が増えることが見込まれ、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定される一方で、現役世代の減少が顕著となるため、地域の高齢者介護を支える介護サービス基盤の確保やサービスの担い手の確保は喫緊の課題となっています。

そのため、本市でも、高齢者人口の動向や各種サービスの給付状況と地域特性の分析、東京都との連携等により、国の掲げる「介護離職ゼロ」の実現を意識しつつ、効果的な介護サービス基盤の整備を引き続き推進していきます。また、介護サービス基盤を支える担い手の確保に向けて、幅広い人材の確保を図りつつ、質の高い介護の実現を目指すため、今後、国等が講じる対策に加えて、介護職を志す方や、スキルアップを目指す方への支援、専門性を持った人材の定着確保に向けた支援を展開していきます。

また、介護サービスを必要とする人を適正に認定する取組を推進することや、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを利用できるよう普及・啓発を行っていくとともに、事業者に対しルールに従ってサービスを提供するよう促すことも重要です。このため、認定調査票の点検やケアプラン点検等をはじめとする介護給付の適正化事業を引き続き推進していきます。

こうして保険者機能が担うハード面(介護サービス基盤)とソフト面(サービスの担い手の確保と資質の向上に資する取組、給付の適正化など)の取組、および介護予防等の自立支援・重度化防止の取組を第8期計画でも推進していくことにより、中長期的な高齢者の増加や現役世代の減少にも対応できるよう、介護保険制度の持続可能性を確保していきます。

3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、介護保険法第117条第2項第1号の規定により、当該市町村が、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める単位として設定するものです。

また、令和7(2025)年までの構築を目指す「地域包括ケアシステム」は、高齢者の尊厳 ある自立した生活を実現することを目的として、介護が必要になった場合においても可能な限り 住み慣れた地域でその有する能力に応じた日常生活を営むことを可能とするもので、その推進役 となっているのは地域包括支援センターです。

第7期計画までは、日常生活圏域を6圏域に設定し、圏域ごとに概ね2か所ずつ地域包括支援 センターを配置していましたが、実際の地域包括ケアシステムづくりは地域包括支援センターが 中核機関となっており、高齢者にとって親しみがある圏域は地域包括支援センター圏域でした。

そこで、本計画においては、日常生活圏域を地域包括支援センター圏域と同一のエリアとなるよう再設定し、1つの日常生活圏域に対して、1つの地域包括支援センターが設置されている状態を実現します。これにより、一層きめ細かい高齢者支援に努めるとともに、日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。

なお、今後も高齢者人口動態やその他の社会的条件を勘案しながら、地域包括支援センター圏域の変更や地域包括支援センターの増設について検討していきます。

第8期計画における日常生活圏域

次回協議会 (10/8) に おいてマップ提示予定

4 計画の体系

					事	業の対	 対象				
					本人				認		
基本目標	対応方針	施策	事業 	40~ 65歳 64歳 以上 (1)(2)	要支援要	介護 要が	地域 介護者 (3) (4)	立(5)	認知症	担当課	備考
			1 地域貢献活動・地域参加の促進	(1) (2)				(3)	(6)	協働推進課	
		•	2 シニアクラブへの支援							高齢者支援課	
		高齢者の社会参加の促進	3 高齢者の居場所づくり							高齢者支援課	
	高齢者がいきい	同暦7日リア社会学加リアルと	4 高齢者の外出手段の確保							計画課	
	(1)きと暮らせる地		5 関係機関との連携による就業機会の拡大							可凹跡 高齢者支援課・産業振興課	
	域づくりの推進・		6 生涯学習の機会の充実							文化生涯学習課	
		高齢者の生きがいづくりへの支援	7 高齢者等保養事業の推進							高齢者支援課	
		同断はの上でガインへうへの交換	8 敬老事業の充実							高齢者支援課	
			9 健康相談							健康推進課	
			10 健康教育							健康推進課	
			11 健康応援事業							健康推進課	
		健康づくりの推進	12 栄養改善事業							健康推進課	
		に成って りの 日産	13 歯科医療連携推進事業							健康推進課	
心と身体がい			14 特定健康診査・特定保健指導							保険年金課	
1 きいきとして		ľ	15 後期高齢者医療健康診査							保険年金課	
いる			16 介護予防事業のPR							高齢者支援課	
			17 介護予防推進センターにおける介護予防事業やセンター機能の強化							高齢者支援課	
	健康づくりと介		18 地域デイサービス事業(ほっとサロン)							高齢者支援課	
	(2)護予防の一体的	介護予防の推進	19 総合事業における訪問型サービスと通所型サービス							高齢者支援課	
	な推進	月後 17900万田區	20 介護予防・生活支援サービス事業の推進							高齢者支援課	
			21 介護予防推進事業					<u></u>		高齢者支援課	
		•	22 介護予防コーディネート事業							高齢者支援課	
			23 スポーツ健康増進活動の機会の充実							スポーツ振興課	
		健康づくりと介護予防に取り組む地域	24 自主的な健康づくりへの支援							健康推進課	
		に成っている	25 介護予防サポーターの人材育成と活用							高齢者支援課	
		(0)又[&C]=(1) (0)日///	26 地域の自主グループへの支援・育成							高齢者支援課	
		高齢者の保健事業と一般介護予防事業	27 フレイル予防の推進							高齢者支援課・健康推進課・保険年金課	
		同歌者の保健事業と一般月霞 7例事業 等との一体的な実施	28 一体的な実施に向けた体制の整備							高齢者支援課・健康推進課・保険年金課	
		4-C02 Hungering	29 高齢者住宅の運営							高齢者支援課	
		ľ	30 公営住宅の高齢者入居枠の確保							高齢者支援課・住宅課	
		高齢者の住まいの安定的な確保	3 1 高齢者住替支援事業							高齢者支援課	
		同版で日の圧めいの文だいがな唯体	32 高齢者自立支援住宅改修								
	住まいと生活支		33 高齢者の住まい等のあり方の検討							高齢者支援課・介護保険課・住宅課	
	(3)援の一体的な推		34 自立支援ショートステイ							高齢者支援課	
	進	ľ	35 おむつ支給・訪問理髪・寝具乾燥・高齢者車いす福祉タクシー							高齢者支援課・介護保険課	
		在宅支援サービスの充実と生活支援体	36 生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等							介護保険課	
		制の整備	37 高齢者救急通報システム事業							高齢者支援課	
ᄼ			38 生活支援体制整備事業の推進							高齢者支援課	
住み慣れた地 2 域で過ごして			39 医療・介護・福祉関係機関の連携構築							高齢者支援課	
いる		医療と介護の連携の推進	40 在宅療養に関わる専門職の相互理解							高齢者支援課	
			41 市民への普及啓発					 		高齢者支援課	
	(4) 医療と介護の連		42 かかりつけ医等の普及					<u> </u>		健康推進課	
	(4) 携強化	在宅療養環境の整備・充実	43 在宅療養相談窓口の充実					<u> </u>		高齢者支援課	
		工心尽良物/元٧/正開 儿大	44 在宅療養を24時間支える体制づくり					 		高齢者支援課	
		ł	45 バックベッドの整備					ļ			
			4.6 家族介護者教室					ļ		高齢者支援課	
	◇誰≠^◎士ゼ	介護者の交流機会の充実	47 家族介護者の交流支援					ļ		同歌自义技跡 高齢者支援課	
	介護者への支援 (5)の充実		48 ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進					 		同歌自义技跡 地域コミュニティ課	
	•//u X	介護者への情報提供とサービスの推進	49 緊急時のショートステイの確保					ļ		追喚コミューノ1誌 高齢者支援課	
			49 系忌時のショード入ノ1の唯体		<u> </u>					同断自义技味	1

^{1:}第2号被保険者として健康づくり、フレイル予防の取組が期待され、かつ両親の介護をしている年代 / 2:要介護認定を受けていない元気高齢者(「 」は介護保険サービスをすぐに開始できない高齢者が対象) / 3:自治会、民生委員を含む全ての地域住民(本人、家族を除く)

^{4:}医療・介護・福祉関係の専門職 / 5:介護保険法の改正に伴い各保険者に求められる自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組 / 6:認知症高齢者やその家族への支援ともなる取組、認知症予防等にも効果があると考えられる取組

基本目標	対応方針	施策	事業		事業の対象	地址	Ž a ppo		認知症	担当課	備考
坐 个口标	וייינע	אטוו	ず未	40~ 6 64歳 以 (1)(本人 5歳 要支援 要介護 要介護 2) 1・2 1・2 3~5	介護者 住E (:	そ 3)(4	$\begin{pmatrix} \vec{\Sigma} \\ \vec{\Sigma} \\ (5) \end{pmatrix}$	症 6)		læ. Þ
		相談支援体制の強化	50 地域での多様な相談体制の整備							高齢者支援課	
		1日成文1友件中ツンコ宝1七	5 1 担当地区ケア会議の開催							高齢者支援課	
			52 高齢者虐待対応と養護者支援							高齢者支援課	
			53 養護老人ホームへの入所措置							高齢者支援課	
	安全・安心の確	高齢者の権利擁護体制の強化	5 4 権利擁護事業の充実							地域福祉推進課	
	(6)保		5 5 市民後見人の発掘・育成							地域福祉推進課	
	(6) に向けた施策の		56 老い支度事業							高齢者支援課	
	充実 二		5 7 避難行動要支援者支援体制の整備							高齢者支援課・防災危機管理課	
		災害、消費者被害、感染症への対策の	58 福祉サービス事業者等との災害時の連携							介護保険課・防災危機管理課	
		次告、	5 9 介護サービス事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進							介護保険課	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	60 消費者被害の防止							産業振興課	
			6 1 感染症対策の推進							高齢者支援課・介護保険課	
3 とでいる		普及啓発・本人発信支援	62 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施							高齢者支援課	
³ している		自灰口尤一个八元旧文版	63 認知症ケアの普及啓発							高齢者支援課	
		予防に向けた取組	64 介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施							高齢者支援課	
	初から体等の性	17月7日日 アルビュス派出	65 認知症予防の意識向上のための普及啓発							高齢者支援課	
	(7)進 (7)進	医療・ケア・介護サービス・介護者へ	66 認知症の早期診断・早期対応の推進							高齢者支援課	
	\ <u></u>		67 多職種連携によるネットワークの構築							高齢者支援課	
		V/X/X	68 認知症カフェ・認知症緊急ショートステイ							高齢者支援課	
		認知症バリアフリーの推進・若年性認	69 認知症見守り等支援事業							高齢者支援課	
		知症の人への支援・社会参加支援	70 早期発見・保護に向けた捜索体制の構築							高齢者支援課	
		地域包括ケアシステムの構築を進める	7 1 地域包括支援センター機能の充実							高齢者支援課	
	tht武士 垤(木生)(へ)	地域づくりと地域ケア会議の推進	72 地域ケア会議の開催							高齢者支援課	
	(8) 地域支援体制の 充実		73 高齢者見守りネットワークの推進							高齢者支援課	
	757	住民主体の地域支え合い活動の推進	74 地域による熱中症予防のための見守り活動の推進							高齢者支援課	
			75 地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援							地域福祉推進課・協働推進課	
		保険者機能の強化	76 実地指導の実施							地域福祉推進課	
		MAC IMPOSITIO	77 介護給付の適正化							介護保険課	
			78 地域密着型サービスの基盤整備							介護保険課	
		介護基盤の整備	79 施設サービスの基盤整備							介護保険課	
	(9) 介護保険事業の 推進		80 居住系サービスの基盤整備	ļ						介護保険課	
以亜+>人类/□	推進	低所得者への配慮	8 1 介護保険サービス利用料等の軽減							介護保険課	
必要な介護保 , 険サービスを			82 介護保険料の減免							介護保険課	
4 適切に利用で		情報の提供体制・介護保険サービス相(83 多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供							高齢者支援課・広報課	
きている		談体制の充実	8 4 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進					ļļ.		介護保険課・地域福祉推進課	
			85 介護保険サービス相談体制の充実					ļļ.		高齢者支援課・介護保険課	
		介護人材の確保	86 働く環境の改善					ļļ.		介護保険課 	
	☆鑵↓オオ☆森侶	A I MAY ALLI AN HEAD	87 多様な人材の確保					ļļ.		介護保険課・地域福祉推進課	
	介護人材の確保 (10) と資質の向上		88 介護サービス事業者等との連携とその支援					ļļ.		介護保険課	
	->->-	介護人材の資質の向上	89 ケアマネジャーの資質の向上に向けた研修会等の実施					ļļ.		高齢者支援課	
			90 介護サービス事業者の適切な業務運営に資するための研修会の実施							介護保険課	

^{1:}第2号被保険者として健康づくり、フレイル予防の取組が期待され、かつ両親の介護をしている年代 / 2:要介護認定を受けていない元気高齢者 / 3:自治会、民生委員を含む全ての地域住民(本人、家族を除く)

^{4:}医療・介護・福祉関係の専門職 / 5:介護保険法の改正に伴い各保険者に求められる自立支援・介護予防・重度化防止に向けた取組 / 6:認知症高齢者やその家族への支援ともなる取組、認知症予防等にも効果があると考えられる取組

第4章 基本理念の実現に向けて

基本目標1 心と身体がいきいきとしている

対応方針(1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進

地域の中で高齢者が役割をもち、これまで培った知識や技術を活かせる場をつくることは、 人生 1 0 0 年時代ともいわれるなか、本市の地域づくりにも大きな力となります。

そこで、地域貢献活動や居場所づくり、就業機会の拡大を通して高齢者の社会参加の促進を 図るとともに、高齢者の生涯学習等を通した生きがいづくりを進めます。

また、住民主体による地域支え合い活動を活性化していくための、身近な地域における情報 提供を行うとともに多様な人材の発掘・育成を行っていきます。

施策① 高齢者の社会参加の促進

事業番号	1	担当部署	協働推	達課	方向性	継続				
事 業 名	地域貢献	活動・地域参加	の促進							
事業内容	・「団塊の世代」や高齢者が知識や経験をいかして、地域で活躍できるよう、地域デビュー講座やNPO等地域活動体験セミナーを開催し、地域活動やボランティア・NPO活動等に参加する機会の創出や活動の場を提供します。 ・「団塊の世代」や高齢者の地域活動への参加を促進するため、地域団体等に関する情報を提供します。									
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度					
計 画	21回/ ・市民活 12回/ ・講演会 4回/3 ・団体活	動入門講座 (実 / 延 158 人 動専門講座 / 延 246 人 延 269 人 動支援及び市目 ター養成講座 延 83 人 (実人	民参画促進のためのコーデ	・市民活動センターにおいます。 い市民に対する情報やます。 <各年> ・市民入門講座 ・市民活動専門講座 ・講演会 ・コーディネーター養成	や機会、活動の					

事業番号	2	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事 業 名	シニアク	ラブへの支援				
事業内容			生きがい活動を行う場であ ラブの活動を支援します。	るとともに、友愛訪問な	ど地域の支え合	い活動の
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
		4 – – 0 0 17 4				
±1 —			に対し、補助金を交付した	<各年>		
計 画	ほか、	研修用バスの貨	登出しなど事業運営の支援	・補助金交付		
計 画	ほか、		登出しなど事業運営の支援	:		

事業番号	3	担当部署	高齢者	支援課	方向性	新規		
事業名	高齢者の	居場所づくり						
事業内容	•	・在宅の一人暮らし高齢者など、市内に居住する高齢者等のうち、地域での見守り等の援助が必要な者又はその介護者等に対し、地域社会との関係構築の機会(サロン)を提供します。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度			
計画	・サロン 福祉: ・サロン ・かちゅ 3,000 ・地域福 10 団(マップの会: 10マップの作成、 マップの作成、 う福祉施設マッ 部 祉活動助成金の 本/353,000	1回 / 12 人 は悪天候のため見送り 0回 / 延 61 人 配布等: 11,000 部 プの作成、配布等	・高齢者が参加できるサー目指して、次の取組を <各年> ・サロン交流会 ・サロンマップ連絡会 ・サロンマップの合 ・サロンマップの作成、 ・ふちゅう福祉施設マッ ・地域福祉活動助成金の	推進します。 配布等 プの作成、配名			

事業番号	4	担当部署	計画	課	方向性	継続
事業名	高齢者の	外出手段の確保				
事業内容	・コミュ	ニティバスの運	行による、高齢者の外出手	段の確保を支援します。		
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	スの運 利用者 ・車両の し、す	行を継続しまし 数 2,105,258 入れ替え時に	3 人 ノンステップバスを導入 ノンステップあるいはステ	<各年> ・コミュニティバス運行助金を交付します。 ・コミュニティバスも合力の在り方を検討する意見を伺いながら、 (地域公共交通計画)	含めた公共交通 るため、事業者 地域公共交通	ネットワー や利用者の 網形成計画

事業番号	5	担当部署	高齢者支援課	・産業振興課	方向性	継続				
事 業 名	関係機関	との連携による	就業機会の拡大							
事業内容	と経験 務、就 ・高齢者	・「団塊の世代」の高齢期への移行や改正高年齢者雇用安定法の施行を踏まえ、高齢者が豊富な知識と経験をいかして積極的に地域で活躍できるように職域の開拓や、それに伴う短時間勤務や在宅勤務、就業形態の工夫など、シルバー人材センターが行う取組を支援します。 ・高齢者の社会参加等を促進するため、高齢者個人の特性や希望にあった就労活動をコーディネートしている、いきいきワーク府中やハローワーク等と連携し、高齢者の就業を支援します。								
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度					
計 画	か、事	一人材センタ		<各年> 【高齢者支援課】 ・シルバー人材センター 者の就業機会を確保し 【産業振興課】		で付し、高齢				
	新規求成就職者	職者数 957 <i>)</i> 数 227 人		・いきいきワーク府中し、高齢者の就業を支		ク等と連携				

施策② 高齢者の生きがいづくりへの支援

事業番号	6	担当部署	文化生涯		方向性	継続
事 業 名	生涯学習の	の機会の充実				
事業内容	・充実し 進しま ^っ		めの生涯学習講座の開催を	通して、高齢者の社会参加	加や生きがいつ	うくりを促
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	1 コー: 新型:		-	<各年> ・生涯学習講座(けやき 1コース3回/延30		

事業番号	7	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続	
事業名	高齢者等	保養事業の推進					
事業内容	者の増加・高齢者の	加への対応や他	記利用助成を実施します。 がら、効果的な事業展開を 終者の協力を得て多世代の♪	図ります。			
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		
計 画	保養施 延べ泊 ・ことぶ 利用者 券を持	等保養施設利用 設数 20 か所 数 257泊 き入浴事業 の安全確保のな 参した利用者を 実施/延1,87	-め入浴券を発行し、入浴 無料とした。	< 各年 > ・ 高齢者等保養施設利用助成 70 歳以上の市民及び在宅寝たきり高齢者介護 慰労金の受給者を対象に保養施設の利用助所			

事業番号	8	担当部署	高齢者	 支援課	方向性	継続			
事業名	敬老事業	の充実							
事業内容		・敬老の日記念事業及び長寿祝い金贈呈の機会を高齢者の生きがいづくりにつなげるとともに、地域の高齢者見守り活動及びふれあい訪問活動の場としても活用します。							
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度				
計画	日時: * 場所:/ 来場者 ・長寿祝			< 各年 > ・敬老の日記念大会 70歳以上の市民を対 ンを実施します。 ・長寿祝い訪問事業 民生委員の協力を得が 金の贈呈、実情把握を	こがら対象者の				

対応方針(2) 健康づくりと介護予防の一体的な推進

充実した人生を送るには、心身共に健康な期間である「健康寿命」を延伸することが大切です。そのためには、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という生涯を通じた市民一人ひとりの健康づくりの意識と実践が不可欠です。

また、こうした個人が主体的に行う健康増進の取組を、家庭、地域、職場及び行政を含めた社会全体で支援し、必要な知識を地域で共有し合いながら健康づくりを広げていくことも重要です。特に、地域における保健師、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職などの幅広い医療専門職の関与を得ながら自立支援に資する取組を推進することで、身体機能の回復だけでなく、生活機能全体の向上も含めた、高齢者を取り巻く環境へのバランスの取れたアプローチをしていく必要があります。

そのうえで、全ての高齢者が心身や生活の状況に応じて健康づくりに自ら取り組む環境を整備するとともに、地域における自主的な活動や取組の継続を支援します。

施策③ 健康づくりの推進

事業番号	9	担当部署	健康推		方向性	継続
事業名	健康相談					
事業内容			ために保健・福祉・医療が 談を実施します。	連携し、必要な指導と助	言を行うととも	らに、心身
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	歯と口 薬の何 薬と健 保健相 来所:	談実施回数 延 : :10回 /55 建康週間: 2 回 でも:2回/6 康:台風のため 談:245回 268人 2,410人 26人	人 到 / 146 人 7 人	<各年> ・生活習慣病の予防や、 談室ほか、各種相談事		

事業番号	1 0	担当部署	健康推	進課	方向性	継続
事業名	健康教育					
事業内容			煌師・栄養士・歯科衛生士等 他健康に関する正しい知識(めた各種指導を	行い、生
		少 和三年	年 / 守婦 \	△ €11.2	c /= d=	
		マポルレナ	度 (実績)	₩ 3	~ 5 年度	

事業番号	1 1	担当部署	健康推	進課	方向性	継続
事業名	健康応援	事業				
事業内容	整えま	す。また、元気	をに対する意識が向上し、自 いっぱいサポーター養成講 市の健康づくりの取組を協	 座を修了した市民を元気	いっぱいサポー	-ターリー
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計 画	団体 2 ・元気い (2コ・ ・前年度 ウォー	ース) の養成講座修] キンググルーフ 動でウォーキン		<各年> ・元気フォーラム(隔4 キングのイベントなど ・第3次健康ふちゅう 進するために、元気に ーを養成し、協働して す。	を実施します。 2 1 で策定され 1っぱいサポー	ıる施策を推 ·ターリーダ

事業番号	1 2	担当部署	健康推	進課	方向性	継続	
事業名	栄養改善	事業					
事業内容	る講話・		♪康増進を図るために、バラ 『施します。また、不定期で す。				
	令和元年度 (実績)			令和 3 ~ 5 年度			
計 画	(うち: ・食育講) ・大学生	改善推進員教育	回/15人)	<各年> ・バランスのよい食生活理実習を伴う講座を実 ・特に若年層に向けたほじた健康づくりを啓発	施します。 食育事業を実施		

事業番号	1 3	担当部署	健康推		方向性	継続
事業名	歯科医療	連携推進事業				
事業内容	師会に	・かかりつけ歯科医紹介、摂食嚥下機能支援相談				
	令和元年度(実績)			令和3~5年度		
	・かかりつけ歯科医紹介:新規 15 人					
	35 15 17		••			
	・摂食嚥下機能支援に関する講演会:20 人			窓口は、事業所等、関係機関への周知に努め、 ・		
計 画				障害等がのってもかが 要な医療が受けられる		
				・摂食・嚥下機能支援し		
				は元より、市民一人-		
				気づき、予防につなり	ずられる(オー	ラルフレイ
				ル)内容で実施します	•	

事業番号	1 4	担当部署	保険年	金課	方向性	継続
事業名	特定健康	診査・特定保健	指導			
事業内容	出する	ための健康診査	られている。 長習慣病のリスクが一定程度			
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	・特定健/ ・特定保(東診査受診者: 東診査受診率: 建指導対象者: 談実施者:	53.0% 2,130 人	<各年> ・被保険者の健康保持 め、受診率・参加率の		

事業	番号	1 5	担当部署	保険年	方向性	継続		
事業	名	後期高齢	者医療健康診査	i				
事業に	内容		75 歳以上(65 歳以上で一定の障害のある人を含む)で後期高齢者医療被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につなげるため、健康診査を実施します。					
		令和元年度 (実績)			令和3~5年度			
計	画	うち	查受診者 18,3 訪問診査	313人 1人 診率 66.86%	<各年> ・生活習慣病等の早期列 保持・増進し、医療費			

施策④介護予防の推進

事業番号	1 6	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事 業 名	介護予防	事業の P R				
事業内容	・総合事	防事業のPR フレットや映像等により、介護予防の必要性や大切さをPRします。 事業においても、一般介護予防事業として介護予防に対する意識啓発の取組に努めるととも 「元気一番!!ふちゅう体操」を普及し、介護予防に取り組むきっかけづくりとします。				
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計画	気一番 体操」 た。 ・福祉ま	!!介護予防」 のパンフレッ つり、フォー! のイベント等で	「元気一番!! ふちゅう トを作成し、配布しまし Jスでのイベント、シニア	・高齢者の健康寿命を何	申ばすため、介	↑護予防の普

事業番号	1 7	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	介護予防	惟進センターに	おける介護予防事業やセンク	ター機能の強化		
事業内容	り組め 加につが ・介護予 ・介護予 介護予	るように教室・ なぐなど、介護 防に関する相談 防に関する人材 防活動を支援し	†(介護予防サポーター)を	、その方を地域包括支援 とします。 育成し、人材や地域資源:	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	かる教室参
	令和元年度(実績) 令和:					
計 画	・介護予 (3か) ・介護予	防講座 延べ 1 防教室 月教室)延べ 2 防相談 延べ 3 成(研修)65	0,342 人 31 人	・全ての高齢者を対象を するとともに、少人 り、介護予防事業に関 しやすい仕組みを検討 <各年> ・介護予防講座 ・介護予防教室(3か月 ・介護予防相談 ・人材育成(研修)	数制の教室の 双り組んでいな けします。	開催等によ

事業番号	1 8	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	地域デイ	サービス事業(ほっとサロン)			
事業内容			Nる方が、地域の中で安心(防・生きがNづくりを支援)		できるよう「ほ	₹っとサロ
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計 画	・実施回 ・実施場 ・実施場 介護予	· ·	5 回	<各年> ・通いの場を設けること や要介護状態への移行		

事業番号	1 9	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事 業 名	総合事業	における訪問型	サービスと通所型サービス			
事業内容	図ると	19 担当部署 高齢者支援課 方向性 継続 注字 接続 注字 注字 注字 注字 注字 注字 注字 注				
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計画	訪問: 通所: ・高齢者: 開催回	型サービス	E(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	・高齢者生活支援員の に、研修修了者の就労 ・国基準サービスについ	支援を行います	t .

事業番号	2 0	担当部署	高齢者支援課		方向性	継続
事業名	介護予防	・生活支援サー	ビス事業の推進			
事業内容	, , , , ,	介護予防・生活支援サービス事業の推進・介護予防・生活支援サービス事業のうち、実施していないサービスについて、市民ニーズやサービス提供者の有無等、本市の現状に適したサービスの実施を検討します。令和元年度(実績)令和3~5年度・サービスC(短期集中予防サービス)開始リハビリテーション職による2次アセスメント:22件< 各年> ・本市の現状や他市における取組・効果を踏まえたうえで、要支援者や事業対象者に対して必要				
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度		
計画	リハビ ト:22 通所: 通所型 3 クー	リテーション耶 2 件 1 5 回 / 訪問:	戦による 2 次アセスメン 57回 予防推進センター)	・本市の現状や他市にな	や事業対象者に	

事業番号	2 1	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続			
事 業 名	介護予防	介護予防推進事業							
事業内容	体操な	どを通じて交流	齢者が参加できる教室「元 でする「地域交流体操」を開 けを創出します。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度				
計 画	下の度 するため 対象に 対象者 可答者 ・介護予 ふちゅ	合いを把握し、 め、65、70、 調査を実施しま 数:10,086人 数: 4,816人 防教室	操 : 延べ 12,083 人	・「元気一番!!ふちゅうの教室」を学ぶ教室を開体の通いの場を促すが行う「地域交流体操」おける住民主体によるす。 <各年> ・生活機能調査(71、7・介護予防教室の実施地域交流体操:延べ2	開催するととも ため、参加者同 を実施し、身 る介護予防の取 73、75、77、	に、住民主 計で体操を 計近な場所に (祖を促しま 79歳)			

事業番号	2 2	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	介護予防	コーディネート	事業			
事業内容	開催、	市内の各種イベ	を目的に、文化センターや ントへの参加、相談への対 グループ活動の支援など、1	応を行います。		
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計画	・訪問・ ・支援グ ・ふちゅ	電話等:延べ 2 ループ:延べ 1 う体操普及:14		 ・各地域包括支援セング ーディネーターにより 予防に取り組めるよす。 〈各年〉 ・介護予防講座 ・市内の各種イベントへ ・相談対応(訪問:電話 ・自主グループ支援活動 	、1人でも多く う、次のとお の参加 等)	(の方が介護

施策⑤ 健康づくりと介護予防に取り組む地域への支援と担い手の育成

事業番号	2 3	担当部署	スポーツ	·振興課	方向性	継続	
事 業 名	スポーツ	健康増進活動の	機会の充実				
事業内容	・生涯にわたってスポーツに親しめるよう、高齢者向け教室や事業を開催し、高齢者の健康づくりを 支援します。						
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度			
計 画	うち高値・総合体	育館教室:7,1	室 : 16,321人	<各年> ・地域体育館高齢者健康 ・総合体育館高齢者健康			

事業番号	2 4	担当部署	健康推	進課	方向性	継続			
事業名	自主的な	自主的な健康づくりへの支援							
事業内容	を、「	自身の健康づくりだけでなく、地域のつながりの中で、健康づくりの推進に取り組む団体や個人を、「元気いっぱいサポーター」として位置づけて、その活動を支援し、健康づくりに取り組むきっかけづくりとなる事業を「元気いっぱいサポート事業」として元気いっぱいサポーターと協働して取り組みます。 令和元年度(実績) 令和3~5年度							
	令和元年度 (実績)			令和 3 ~ 5 年度					
計 画	・元気い 5日間 ・元気い ンティン ・元気い ープと	/ 各回 29 人出っぱいサポータ ア養成講座(1)っぱいサポータ 協働実施したウ 83 人参加	ーリーダー養成講座	<各年> ・元気いっぱいサポータ ・健康応援ガイド全戸配		戈講 座			

事業番号	2 5	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業名	介護予防	介護予防サポーターの人材育成と活用						
事業内容	・介護予防推進センターが、介護予防の人材育成研修を修了した高齢者などを、介護予防サポーターとして認定し、介護予防サポーターが活動できる場を提供します。 ・介護予防推進センターが中心となり、地域包括支援センターと連携しながら介護予防サポーターの活動の支援をします。 令和元年度(実績) 令和3~5年度							
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度				
計 画	・育成研(・活動 () 地域 : i 介護予	修:65 回 派遣) 延べ 2,535 人 防推進センター	規登録数:21 人 :延べ 2,360 人 域交流体操):延べ 180	< 各年 > ・市内の各地域で介護予防活動の取組みを広ことができるよう、介護予防サポーターをします。				

事業番号	2 6	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続			
事 業 名	地域の自	地域の自主グループへの支援・育成							
事業内容	社会参 ・介護予	加を促進します 防に取り組む自	「ループの活動を支援し、高 。 B主グループの立ち上げや継 とともに、自主グループ同:	続的な活動を介護予防推	進センターやサ	也域包括支			
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度					
計画	自継地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	防推進センター ループ・2 2 7 5 7 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	グループ グループ : 17 回 ループ 表会の開催 ラッツ)	<各年> ・介護予防事業への参加が継続できるよう、自動の継続を支援します	自主グループの				

施策⑥ 高齢者の保健事業と一般介護予防事業等との一体的な実施

事業番号	2 7	担当部署	高齢者支援課・健康推進課・保険年金課 方向性						
事 業 名	フレイル	予防の推進							
事業内容	・65歳	・心と体の健康チェックを実施し市民のフレイル状態を把握します。 ・65歳以上の特定健診等の結果から把握した低栄養及び口腔機能の低下によりケアが必要な方にフレイル予防講習会やフレイル予防講座、教室を実施し普及啓発を行います。							
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度					
計 画				< 各年 > ・対象者へ心と体の健康 ・介護予防推進センター において、3日間のフ	ーや地域包括支フレイル予防講	- 援センター 習会、各種			

事業番号	2 8	担当部署	高齢者支援課・健康	推進課・保険年金課	方向性	新規			
事業名	一体的な!	一体的な実施に向けた体制の整備							
事業内容	社会資	・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、地域健康課題や地域の多様な 社会資源を踏まえた検討を行い、地域の医療関係団体等と連携し、個人情報を適切に管理した上で 介護・医療・健診情報等の活用を含め、保険年金課、健康推進課と連携して取組を進めます。							
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度					
計画				< 各年 >	等普及啓発しま 舌用し健診結果	ます。 とを分析し、			

対応方針(3) 住まいと生活支援の一体的な推進

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう引き続き公営住宅での住まいの提供、救急通報システムの設置や介護保険等での住宅改修を推進します。また、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、多様になっている民間の高齢者の住まいについて情報提供を充実します。さらに、住み続けるための各種サービスとも連携した生活支援体制の充実をおこなうとともに、高齢者見守リネットワークなどとも連携し、高齢者の在宅での生活を支援します。

さらに、居住支援協議会等の場を活用しながら、生活に困難等を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援の取組を推進します。

施策⑦ 高齢者の住まいの安定的な確保

事業番号	2 9	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業名	高齢者住	宅の運営						
事業内容	・高齢者住宅の供給方法等の検討を行うとともに、国や東京都の居住支援制度を活用することなどに より、高齢者のための住宅確保に努めます。							
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度			
計 画	認、退		るとともに入居者の安否確)修繕、入居募集事務等の	<各年> ・高齢者住宅の運営、 す。	人退去者の管	理を行いま		

事業番号	3 0	担当部署	高齢者支援語	高齢者支援課・住宅課 方向性 継続				
事業名	公営住宅の	公営住宅の高齢者入居枠の確保						
事業内容	要請し	ます。	るの増加に対応し、引き続き では、優遇抽選等の方法に。					
	令和元年度 (実績)			令和3	~ 5 年度			
計画	市民を対	から地元割当て 対象として募集 (旧:住宅勤労		< 各年 > 【高齢者支援課】 ・東京都からの都営シリー中市民限定の都営住宅には、割当を受け、募・公営住宅の入居希望を書きる。 を都営住宅における。都へ要請します。 【住宅課】 ・市営住宅の募集に際したより高齢者が入居します。	記の募集)の意 集を実施します 皆の増加に対応 高齢者入居枠の	では、 では、 では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは		

事業番	号	3 1	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業	名	高齢者住	替支援事業						
事業内	容		・立ち退き等により住宅に困窮している単身高齢者の多様なニーズに対応できるよう民間賃貸住宅へ の住み替えに関する相談窓口の紹介をします。また、要件に該当する方は、保証委託料の助成をし ます。						
			令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度			
計	画			、継続中:6 件、 件	<各年> ・高齢者住替支援を実施 保証委託料の助成など				

事業番	号	3 2	担当部署	介護保	検課	方向性	継続	
事業	名	高齢者自	立支援住宅改修	3				
事業内容	容	・地域包括支援センターと連携しながら、自立支援住宅改修制度を実施していくことで、住まいのバ リアフリー化による住環境の改善を図り、高齢者の在宅生活を支援します。						
		令和元年度 (実績)			令和3~5年度			
l			自立支援住宅改		<各年>			
計	画	給付対象者数 35 人 助成対象工事件数 35 件			・65歳以上で住宅の改修が必要と認められる方に対し住宅改修費を助成し、安心して在宅生活			
					を継続できるよう支援	を行います。		

事業番号	3 3	担当部署	高齢者支援課・介護	養保険課・住宅課	方向性	継続
事業名	高齢者の	住まい等のあり	方の検討			
事業内容	し、一 す。	体的で連続性の	齢者の住まいのあり方につ ある実施体制を構築してい 有料老人ホーム及びサービ	きます。また、生活支援が	施策との連携に	も留意しま
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	・市内の 向け住: 【住宅課 ・高齢者 る住ま ーフテ	宅の入居状況を (旧:住宅勤労 等の住宅確保要 いを確保できる	ム及びサービス付き高齢者 把握しました。 課)】 更配慮者が安心して暮らせ よう、国の新たな住宅セ O活用等について関係機関	<告年> 【高齢者支援課・介護保・市民ニーズや社会情報 ・市民ニーズや社会情報 ・市民ニーズとは会情報 ・市民ニーズとは、 で連携のが、 を選協議会)と 支援協議課】 ・有料を人本に ・有料を人本に をの入居に す。 【住宅課】 ・高齢者等の住宅確保 ・高には、 を選り、 を選り、 を選り、 を選り、 を選り、 を選り、 を選り、 を選り	勝、国の場合 場、国の会員 者のの民いでは を受けるでは を受けるでは が関うでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	にいのあり方 に主への円滑 に部門(居住す。 が動者向け住 がででである。 は関と情報を は関と情報を は関と情報を

施策⑧ 在宅支援サービスの充実と生活支援体制の整備

事業番号	3 4	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業名	自立支援	自立支援ショートステイ						
事業内容	・要介護認定を受けていない方で、介護者の不在や、身体的・精神的な状況等により一時的に養護が必要な高齢者を対象にショートステイを実施し、健康管理や食事の提供を行います。							
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度				
計 画	高齢者 的な状 象にシ の提供	の中で、介護者 況等により一時	豆期入所の対象にならない 者の不在や、身体的・精神 時的に養護が必要な方を対 E実施し、健康管理や食事	<各年> ・一時的に養護を必要な等を図るため、ショー				

事業番号	3 5	担当部署	高齢者支援課	・介護保険課	方向性	継続			
事業名	おむつ支	おむつ支給・訪問理髪・寝具乾燥・高齢者車いす福祉タクシー							
事業内容	による	・「要介護3」以上の高齢者に対し、訪問理髪・美容、おむつの支給、寝具乾燥、リフト付タクシーによる通院支援など、介護保険制度を補完したサービスを実施し、要介護者の在宅生活を支援します。また、適切な支給内容や支給要件については、必要に応じ見直しを検討します。							
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度				
計 画	利用延。 利用延。 【介護保 ・ねたき 支給対 ・ねたき 利用延。 ・高齢者	り高齢者理容・ 人数 (理容): 人数 (美容): 計:	1,644人 712人 2,356人 助成事業 3人 操事業	<各年> 【高齢者支援課・介護保・介護保険認定で要介語 ・介護保険認定で要介記 者に対し、各種事業を 行っていきます。	****** 隻3以上に認定				

事業番号	3 6	担当部署	介護保	方向性	継続			
事 業 名	生活支援ヘルパー派遣・日常生活用具の貸与等							
事業内容	・在宅高齢者が介護保険のサービスを開始できるようになるまで等の一時的な期間に、生活支援ヘルパーの派遣や、日常生活用具の貸与等を行い、日常生活の支援を行います。							
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度				
計画	・生活支援ヘルパー事業 利用延人数:28人 ・日常生活用具給付等事業 利用延件数:730件			<各年> ・介護保険サービスをす の在宅高齢者に対し、 スや日常生活用具の質 支援します。	一時的に生活	支援サービ		

事業番号	3 7	担当部署	高齢者:	支援課	方向性	継続		
事 業 名	高齢者救	高齢者救急通報システム事業						
事業内容	・高齢者の生活の安全を確保するため、心臓病、脳血管疾患等を有し、日常生活を営む上で常時注意を要する方を対象に救急通報機器(身体の異常等の緊急事態を救急通報するための機器)を貸与します。当該救急通報機器からの通報があった場合に、消防署等への連絡、現場への人員の派遣、その他救助活動を行うことにより、在宅生活を支援します。 ・オプションとして、住宅用火災警報器、生活リズムセンサーについても希望者へ貸与します。							
	令和元年度 (実績)			令和3	~ 5 年度			
計画	・利用件	数:592 件(3	近べ利用月数)	<令和3年度>利用件数				
				<令和4年度>利用件数 <令和5年度>利用件数				

事業番号	3 8	担当部署		高齢者支		方向性	継続	
事業名	生活支援体制	生活支援体制整備事業の推進						
事業内容	護予防サ- ・生活支援:	・生活支援コーディネーターが中心となり、既存の地域資源や、今後新たに創出された生活支援・介護予防サービスを活用し、安全安心な在宅生活を継続できるよう生活支援体制を整備します。 ・生活支援コーディネーターは、地域共生社会の実現に向けて取り組む地域福祉コーディネーターの役割も兼ねており、高齢者、障害者、子どもを含め全ての方が暮らしやすい地域づくりに取り組みます。						
		令和元年	度(実績)		令和3	~ 5 年度		
計画	役割も兼ねており、高齢者、障害者、子どもを含む		< 各年 > ・生活支援コーディネーの把握及び解決に向け・わがまち支えあい協議 11 か所 × 12 回 = 13	た取組を行いま 会の目標開催数	₹す。			

対応方針(4) 医療と介護の連携強化

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心・安全に、在宅療養生活を送ることができるように、これまでの取組をふまえ、在宅療養相談窓口や、保健・医療・福祉関係機関のネットワークを充実し、入退院時、在宅療養、看取り、感染症・災害時などでの多職種連携を一層進めます。また一般診療所の訪問診療や往診に関する体制、後方支援病床の確保などもあわせ、総合的な在宅療養環境の整備を進めます。

市民に対しては、在宅療養や看取りに関する普及活動を行い、本市が作成した未来ノートの活用や、国が推進する「ACP(アドバンスド・ケア・プランニング)」を普及していきます。

施策③ 医療と介護の連携の推進

事業番号	3 9	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続				
事 業 名	医療・介	医療・介護・福祉関係機関の連携構築								
事業内容	 ・住み慣れた地域において、医療と介護の必要な在宅高齢者を支えるため、介護従事者と、在宅医療を担う医療関係者間の「顔の見える関係づくり」を推進します。 ・地域の医療関係者と介護事業者が参画する会議体を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握と課題の抽出を行うとともに、高齢者の地域での生活を支え、生活の質を高めるための連携や協働に向けて、関係者への働きかけを行い、ネットワークの構築を推進します。 ・府中市医療機関・介護事業所検索サイト内の連絡ツールを用い、関係機関が情報交換や情報発信できる機会を拡大します。 									
		令和元年	度(実績)	令和3	3~5年度					
計画	・超高齢 参加者 多職種 ・在宅療・ ・地域包 会:2	: 約 800 人 スタッフ : 約 1 養を支える 10 括支援センタ 回 療・介護連携	フェスタ:1 回	<各年> ・多職種研修会の開催 ・NPO等外部機関との ワークの構築 ・在宅医療・介護連携の 策等を協議する会議体 (目標開催数:12回	の現状と課題の を開催します。	油出、解決				

事業番号	4 0	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続			
事業名	在宅療養	在宅療養に関わる専門職の相互理解							
事業内容	 ・地域で在宅療養を支援する介護関係者への医療知識習得の機会の提供や、医療関係者に介護保険制度に関する研修等を行います。また、医療関係者・介護関係者の相互理解のために、グループワークを用いた多職種研修会を開催します。 ・在宅療養や在宅での看取り、認知症対応、感染症や災害時対応などについて、地域で在宅療養を支援する医師、歯科医師、薬剤師や看護師、歯科衛生士、ケアマネジャーなどの専門職の理解及び対応力を深める取組を進めます。 								
	令和元年度 (実績)			令和3	~ 5 年度				
計画	・多職種参加の研修会:204人			<各年>					
	・医療関係者向け研修:中止			・多職種研修会開催(目標参加者数:300人)					
	・介護関係者向け研修:59 人			・医療関係者向け、介護関係者向け研修の実施					

施策⑩ 在宅療養環境の整備・充実

事業番号	4 1	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続				
事業名	市民への	市民への普及啓発								
事業内容	 ・病院から在宅療養へ円滑に移行ができるよう、在宅療養支援診療所や訪問医などの医療機関の情報や、介護・福祉の情報を市民や関係機関に提供します。 ・医療と介護が必要な高齢者が自らの意思で療養の場を選択できるよう、在宅療養に関する講演会を開催し、在宅療養に関する情報や心構えなど知識を身につけられる機会を提供します。 ・在宅療養における看取りまでの時間の過ごし方や考え方について講座等を開催し、ACPについて普及啓発を進めていきます。 									
		令和元年	度(実績)	令和3	令和3~5年度					
計 画	催:12	2 🗓	会議における各部会の開 査:719か所	<各年> ・地域の在宅医療・介記 係者及び市民へ情報提		・把握し、関				
	・在宅療		事業所検索サイト運営 2回開催 / 参加者 117 人 作成、配布	・在宅療養に関する市民 ・市民、専門職から構成 効果的な普及啓発方法	成される会議体					

事業番号	4 2	担当部署	健康推	方向性	継続			
事 業 名	かかりつけ医等の普及							
事業内容	・本人の心身の状況、生活習慣や家庭環境をよく理解した上で、治療や健康に関する指導を行えるよう、関係団体と連携しながら、かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の普及を促進します。							
	令和元年度(実績)			令和3~5年度				
計画	 ・市内医療機関の情報についてホームページ等で 情報提供を実施しました。 ・かかりつけ歯科医紹介 新規: 15 人/訪問稼働数: 529 人 ・市のホームページや「わたしの便利帳」、 としよりのふくし」等に最新の医療機関情 掲載し、広く周知します。 							

事業番号	4 3	担当部署	高齢者支援課		方向性	継続			
事業名	在宅療養	在宅療養相談窓口の充実							
事業内容	・高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターに、在宅療養相談窓口を設置し、在宅療養に関する相談に対応します。・市民及び市内の介護・医療関係者からの在宅療養に関する相談に対して、適切な対応ができるよう在宅療養に関する地域資源を把握し、相談窓口を充実します。								
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度					
計 画	・地域包括支援センターにおいて在宅療養に関す					談に対応し			

事業番号	4 4	担当部署	高齢者	支援課	方向性	新規			
事 業 名	在宅療養	在宅療養を24時間支える体制づくり							
事業内容	・在宅医 がら、 ・在宅療	 ・府中市医師会が取り組む、在宅療養に関する体制整備を支援します。 ・在宅医とバックアップ登録医が、24時間体制を有する訪問看護ステーション等多職種と連携しながら、在宅療養患者の病状変化時に24時間連絡できる体制を整備します。 ・在宅療養を支える関係者の連携ツールとして、クラウド型ITネットワークシステムの活用を推進します。 							
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度				
計 画	· 「24I	時間の診療体制	の確保」を実施	<各年>					
	(9月	~)		・在宅療養を24時間支	える体制を構築	色します。			

事業	番号	4 5	担当部署	高齢者	方向性	継続			
事業	≰名	バッグベ	バッグベッドの整備						
事業	内容	字 ・在宅療養患者の病状変化時や介護者のレスパイト等の際、安心して過ごせる場所を確保します。							
		令和元年度 (実績)			令和3~5年度				
計	画		援病床利用調整		<各年>	11 -> (- - -> - 1)			
	Ш	・他自治体(三鷹市)の実施方法等ヒアリング ・高齢者医療ショートステイ:延べ日数:31日			・新体制を構築して、引き続きバックベッドを整備します。				
		/ 実人	員:4人/延べ	人数:6人					

対応方針(5) 介護者への支援の充実

高齢化と家族の変化により家族介護を取り巻く問題も多様化しています。働き盛りの介護者の介護離職、老老介護、介護者が子育て中のダブルケア、息子による介護、遠距離介護など、家族介護の問題は、ひとくくりにできない多様な課題を抱えています。

そこで、従来の家族介護者教室を、地域包括支援センター等とも連携しながら充実させるとともに、地域の介護者の会の後方支援や、新たに身近な地域で気軽に話し合える認知症カフェなどの場づくり、同じ境遇の人同士が交流できる仲間づくりを行います。

また、在宅介護を終えた家族が身に付けた介護の技術や、経験した看取りについて伝えていくことなど、地域の介護支援の担い手として活躍できるような仕組みも検討します。

施策印介護者の交流機会の充実

事業番号	4 6	担当部署	高齢者	 支援課	方向性	継続			
事業名	家族介護	者教室							
事業内容	の介護・参加者	・高齢者を介護している家族等が、介護に関する知識や技術、介護者の健康管理等について学ぶための介護者教室を開催し、介護者の介護負担の軽減を図ります。 ・参加者ニーズに適した教室の開催や、介護者同士の交流を図るための懇談会等を開催します。 ・介護者のメンタル面のフォローを更に充実します。							
		令和元年	度 (実績)	令和3~5年度					
計 画	2 4.5 - 1.7	数:49 回 数:579 人(3 422 人(3	-	<各年> ・家族介護者教室の実施 討し、参加者数の増加 目標:600人(延べ)	を図ります。	去などを検			

事業番号	4 7	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業名	家族介護者の交流支援							
事業内容		・家族介護者の負担軽減を図るため、家族介護者のネットワークづくりや活動を支えるボランティア の育成を支援します。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度			
計 画	・介護者	の会:4か所/	37 回開催	<各年> ・介護者の会運営支援				

施策⑫ 介護者への情報提供とサービスの推進

事業番号	4 8	担当部署	地域コミュ	方向性	継続		
事業名	ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進						
事業内容	・介護者に現役世代が増加し、また男性介護者等も増加していることを受けて、仕事と介護の両立を 図ること関して啓発活動や情報提供を推進します。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		
計 画	を実施	関する悩みを訪 しました。 参加者 0 人	話し合うグループ相談事業	<各年> ・意識啓発事業:1回以	<u>,</u> 上		

事	業番号	4 9	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続	
事	業名	緊急時のショートステイの確保						
事	業内容	・介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用ベッドを確保します。						
		令和元年度 (実績)						
			令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		

基本目標3 安心して暮らしている

対応方針(6) 安全・安心の確保に向けた施策の充実

高齢者や障害者、生活困窮者、避難行動要支援者、虐待を受けていたり、権利擁護が必要であったりと様々な課題を抱えている人、また制度の狭間にあって必要な支援が受けられない人など、市民のさまざまな生活や福祉の課題に応じた支援が必要とされています。

また、災害や消費者被害など高齢者を取り巻くリスクにおいても、それらのリスクを防ぐための支援体制や情報提供をあらかじめ行い、関係者や関係機関とも連携しながら支援体制を構築し、市民一人ひとりやその家族が、必要としている支援を適切に受けることができることで住み慣れた地域で安心して暮らせることを支援します。また、福祉サービス事業者のBCP策定支援をとおして総合的な事業者支援を講じます。

また、新型コロナウイルスの感染症の拡大を防ぐため、高齢者への健康の影響を勘案した健康や衛生面での予防対策とあわせ、高齢者が地域の中で孤立しないような支援や、情報にアクセスできる支援、機器の利用支援なども積極的に行います。

施策③ 相談支援体制の強化

事業番号	5 0	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	地域での	多様な相談体制	の整備			
事業内容	・身近なところで福祉に関する様々な相談が受けられるよう、市や地域包括支援センターにおける相談体制を充実します。					
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度		
計 画	・地域包 実人数 ・外部研 遣(高	修に市や地域包		<各年> ・市や地域包括支援セン図るため、研修への派・関係機関との連携の理当者連絡会等を開催	遺等を行います 蛍化を図るため	<i>t</i> 。

事業番号	5 1	担当部署	高齢者支援課 方向性 継続			継続		
事業名	担当地区	担当地区ケア会議の開催						
事業内容		・支援困難事例の支援方法を検討するため、担当地区ケア会議を開催します。また、会議の開催を通じて地域課題の把握に努めます。						
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度				
計画	・担当地	区ケア会議実施	: 90 回	< 各年 > ・担当地区ケア会議を開 決及び個別事例の課題 地域課題の把握を行い	夏分析等を行う			

施策値高齢者の権利擁護体制の強化

事業番号	5 2	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続		
事業名	高齢者虐	待対応と養護者	支援					
事業内容	環境を 携して ・虐待を	・地域包括支援センターの虐待相談窓口の周知に努め、市民や事業者等が虐待について相談しやすい 環境を整えることで、早期発見を図るとともに、医療機関などの専門機関や警察など関係機関と連 携して対応を図ります。 ・虐待を発見した時には、被虐待者の安全を確保するとともに、養護者の負担を軽減するために相 談、助言などの支援を行います。						
	令和元年度(実績)				~ 5 年度			
計 画	(うち) ・「おと		判断した件数:48件) ノ」等を活用し、相談窓口	<各年> ・地域包括支援センタ す。 ・相談、通報を受けたな 虐待者の安全を確保する 援し、虐待の解消を図 ・関係機関との連携にす。	易合は早期対応 するとともに、 います。	に努め、被 養護者を支		

事業番号	5 3	担当部署	高齢者支援課 方向性			継続	
事業名	養護老人	養護老人ホームへの入所措置					
事業内容	・環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対して市が養護老人ホームへの 入所措置を行い、安全で安心な生活の場を提供します。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		
計 画		人ホームへの入 31 人 / 延べ人		<各年> ・養護老人ホームへの入	所措置の実施		

事業番号	5 4	担当部署	地域福祉	推進課	方向性	継続	
事業名	権利擁護	事業の充実					
事業内容	者総合:	支援事業や、認	いちゅう」が実施する福祉サ 第知症高齢者等判断能力が不 事業)及び成年後見制度の利	十分な高齢者に対して行	う地域福祉権利	 擁護事業	
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度			
計 画	談:1,3 · 成年域地相運事市成講門 議門	311件 見制度等の利用 福祉権利擁護事 :4,734件/ 委員会:2回 検討会:6回/ による後見申立 後見制度普及啓 会:1回開催(業 実利用人数: 125 人 検討事例: 23 件 ::10 件 発 65 人参加) :(112 人参加)	<各年> ・権利擁護センターふきが不十分な人が安心しよう、福祉サービスの年後見制度利用支援の	ンて地域生活を D利用に関する	継続できる	

事業番号	5 5	担当部署	地域福祉	推進課	方向性	継続	
事業名	市民後見	人の発掘・育成	;				
事業内容		市民が成年後見人として活動する「市民後見人」など、市が実施する各種事業を通して人材を発掘し、養成します。					
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度			
	・市民後見人の養成			<各年>			
	入門講	習 4 人修了/基	基礎講習 3 人修了	・権利擁護センター事業の一環として、市民後見			
計画	後見活動メンバー(後見人候補者):登録36人			人の養成と支援を実施します。			
	・市民後見人推薦委員会:3 回開催						
	受任中市民後見人:9人						
	・後見活動メンバー等研修会						
	2 回開催 2 3 人参加						

事業番号	5 6	担当部署	高齢者	方向性	継続				
事業名	老い支度事業								
事業内容	・これまでの人生を振り返ることで、今後の生き方を考えるきっかけづくりを提供します。 ・また認知症や突然の病気などで介護が必要になったときのために、介護や医療、財産などについて 自分の意思を伝える手段についてとして「未来ノート」の活用を推進します。								
	令和元年度(実績)			令和3~5年度					
計 画	・未来ノート頒布数:259冊			<各年>					
	・老い支度カレッジ公開講座:1回 ・老い支度カレッジ連続講座:4回			・未来ノートの頒布 ・老い支度カレッジ公開講座・連続講座の開催					

施策⑮災害、消費者被害、感染症への対策の充実

事業番号	5 7	担当部署	高齢者支援課・	防災危機管理課	方向性	継続
事業名	避難行動	要支援者支援体	制の整備			
事業内容	め、「いまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	災害時要援護者 から高齢者や障 、介護サービス	が一般者のみ世帯、障害のある名簿」への登録・更新を促送 ま者等と接している地域包な事業者等の福祉関係者や原・避難誘導の方法や支援体	進し、災害時に活用できる はち援センター、民生委! 医療機関とも連携を図り、	ように整備しま 員・児童委員、	ます。 ケアマネ
	令和元年度 (実績)			令和3	~ 5 年度	
計画	・名13/3 ・救防(213/3 ・救防(213/3 ・救防(213/3 ・対防(213/3 ・対防(213/3 ・対して ・あの ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	要援護者名簿登 提供に関する協 885団体 療情報キット配 機管理課】 ンター圏域自封 話、次害時要援 で災害時要援護	0件	< 各年 > 【高齢者支援課】 ・災害時要援護者名簿へ・自治会との協力体制の・災害時要援護者名簿をした自治会等の地域の・救急医療情報キットの【防災危機管理課】・文化センター圏域自営おいて、避難行動要を性の周知を図ります。安否確認や避難誘導す。	推進 を作成し、市と 支援機関に配作 配付 主防災連絡会な 支援者に対する また、自治会	けします。 こどの会議に っ支援の必要 き等における

事業番号	5 8	担当部署	介護保険課・防	災危機管理課	方向性	継続			
事業名	福祉サー	ビス事業者等と	の災害時の連携						
事業内容	ため、 ・介護サ 災害時	・市立小中学校などの一次避難所における避難生活に支障がある高齢者の被災生活の質の向上を図るため、二次避難所への福祉サービスを展開する仕組みを整備します。 ・介護サービス等を必要とする高齢者のための福祉避難所を確保するため、福祉サービス事業者との災害時における福祉サービス及び施設利用に関する協定の締結を推進するとともに、協定を締結した事業者と災害時に連携を図ることができるよう協議を行います。 令和元年度(実績) 令和3~5年度							
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5年度				
計画	・高検課設し福護防「る係化福齢対、さた祉保災災協課や祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を開催し、高歯定締結施設全1た特別養護を力を開催し、高歯定締結を設全1た特別養護との運営に発育の運営に発育では、選挙においる。 (災備蓄となる (災債) () () () () () () () () ()	者支援課)】 副祉避難所の開設について 会者支援課、防災危機管理 2施設及び令和元年度に新 ホーム 1施設で検討しま ついて、高齢者支援課、介 理課と協議しました。 「理課と協議しました。 しる高齢者福祉施設及び関 つ使用に関する認識の共有 について協議しました。 は施設とともに、避難所開 の訓練を実施しました。	〈各年〉 【高齢者支援課】 ·避難所(一次、二次、被災生活状況を確認してがまする補助役として接続について協いで護保険課】 ·介護保険部門、防災部が、防災部が、防災部が、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大きが、大き	ン、介護が必要 いて、地域包括 は議します。 部門、協定締結 や高齢者を対象 ついて、共通認 決に向けて協語 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を な方を トリ を を を を と した に は の も と は は は は は は は は は は は は は			

事業番号	5 9	担当部署	介護保	除課	方向性	継続			
事業名	介護サービス事業者への事業継続計画(BCP)策定の促進								
事業内容	・被災した要支援者に対し、居宅・避難所・仮設住宅などにおいて、福祉サービスに関する情報を提供しながら福祉サービスの継続的な提供や福祉施設が早期に再開できるよう、また、感染症が発生した場合にも適切な対応を行いながら事業継続ができるよう、本市の地域防災計画を踏まえ、介護サービス事業者における事業継続計画(BCP)の策定を促進します。								
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度					
計画	の必要 ・介護保	性を説明し、作 険サービス提供	動が出席する際に、BCP 成の推進を図りました。 共事業所を対象とした、B 修会を実施しました。	< 各年 > ・従前からの介護保険 ・ る集団指導等での事業 明をすることで策定の 携推進会議等において 運営推進会議時の説	詳継続計画(B D促進を図ると 策定状況を確認	C P) の説 : ともに、連 忍します。			

事業番号	6 0	担当部署	産業振興課		方向性	継続				
事業名	消費者被	消費者被害の防止								
事業内容	・消費生活センターと地域包括支援センターや高齢者見守リネットワーク連絡会が情報を共有し、高 齢者の悪質商法等(振り込め詐欺の被害)の防止及び啓発に取り組みます。									
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度					

事業番号	6 1	担当部署	介護係	以	方向性	新規			
事 業 名	介護サービス事業者の感染症対策への支援								
事業内容	・介護サービス事業所で感染症が発生した場合、国や都から示されている留意すべき対策などについて情報提供します。・感染症対策に関する事業者からの相談に応じるとともに、本市の新型インフルエンザ等対策行動計画にも配慮しながら、感染拡大防止について助言します。								
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度					
計 画				<各年> ・国や都からの通知を遺 ・事業者からの相談に原 関係課と連携して感勢	むじるとともに	、保健所や			

対応方針(7) 認知症施策の推進

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になるなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。本市ではこれまでも認知症サポーター「ささえ隊」の養成をはじめ、認知症地域支援推進員の配置などさまざまな認知症支援の地域づくりを進めており、ものわすれ医や、ケアマネジャーとかかりつけ医の連携、初期集中支援チームなど認知症医療との連携、権利擁護事業を推進してきました。

本計画では改めて、認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人や家族の視点にたち、認知症の人と家族とともに地域で暮らせるための「共生」と、認知症の発症を遅らせ認知症になっても穏やかに暮らせるような視点からの「予防」のための施策を推進し、認知症になっても安心できる認知症バリアフリー社会の実現に向けて取り組みます。

なお、権利擁護については、成年後見制度利用促進法に基づき、地域福祉計画・福祉のまちづくり計画とも連携し、支援をしていきます。

施策⑩ 普及啓発•本人発信支援

事業番号	6 2	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続			
事 業 名	認知症サ	認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施							
事業内容	・認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族に対して温かい目で見守る市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター「ささえ隊」養成講座を実施します。 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向けて、認知症サポーターにステップアップ研修を実施し、近隣チームによる支援体制(チームオレンジ)の構築について検討していきます。								
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度					
計画	70 講座	至/2,327 人養	さえ隊」養成講座 k成(累計 23,799 人) 座開催(計 16 校) 開催	<各年>・認知症サポーター「な 従前の小中学校に加え ンスストア、薬局、サ 生活で利用する商店に せます。 (目標開催数:90回 ・ステップアップ講座の	え、スーパー、 里美容など、高 こ対する出前請)	コンビニエ 語齢者が日常			

事業番号	6 3	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続				
事 業 名	認知症ケ	認知症ケアの普及啓発								
事業内容	・認知症の正しい理解と認識及び介護方法などについての普及・啓発事業を積極的に推進します。 ・認知症になっても、本人とその家族が可能な限り安心して地域で在宅生活を継続できるよう、地域で認知症の人を支える医療体制を充実するため、東京都の認知症疾患医療センターなどの関係機関との連携を進めます。									
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度						
計 画	認知 て、 ービ ・若年性i ・認知症・ ・認知症・ ・若年性i	いつ、どこで、 ス等を受けられ 認知症ガイドの ケアパス普及啓 に関わる講演会	機能障害の進行に合わせ どのような医療・介護サ るのかを示すもの 配布 発パンフレットの配布 (中止) 習会開催(169 人参加)	< 各年 > ・認知症ケアパスの配布・若年性認知症ガイドの・認知症ケアパス普及啓・認知症に関わる講演会・若年性認知症関係者学・関係機関との連携(認・認知症月間(9月)に充実に向けた検討	配布 発パンフレット の開催 習会の開催 知症部会の開修	董)				

施策① 予防に向けた取組

事業番号	6 4	担当部署	高齢者	方向性	継続				
事 業 名	介護予防:	介護予防推進センターにおける認知症予防教室の実施							
事業内容	・介護予	・介護予防推進センターにおいて各種実施する教室のうち、認知症予防に関する教室を開催します。							
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度					
計画	・認知症 ・閉じこ	予防教室:延べ もり予防教室:		<各年> ・認知症予防ウォーキン ・認知症予防教室の開催 ・閉じこもり予防教室の ・健康維持教室(コグニ	· ·開催	# £			

事業番号	6 5	担当部署	高齢者	支援課	方向性	新規		
事 業 名	認知症予防の意識向上のための普及啓発							
事業内容	どの取 ること そこで ついて また、	組が認知症予防 で取組につなが 、認知症予防の 考える機会を創 認知症の早期系	は尿病や高血圧症等の生活では、 ででではなります。 ではではなります。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	われていおり、いずれも 実施し、参加者に対し、 口症検診」の実施を検討す	一個人の意識を自分たちででき	向上させ		
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度			
計 画				<各年> ・認知症予防に関する講	演会の開催			

施策® 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

事業番号	6 6	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続				
事業名	認知症の	認知症の早期診断・早期対応の推進								
事業内容	関等と	・認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターを始めとする医療機関等と連携し、認知症の方を早期に医療・介護サービスにつなげ、継続した支援に結び付けます。 ・認知症初期集中支援チームの配置を全域に広げ、認知症の早期診断・早期対応を推進します。								
		令和元年	度(実績)	令和3~5年度						
計画	・チーム		ームの実施 ニ認知症疾患医療センター 情報交換会を実施	<各年> ・認知症初期集中支援チームの実施 ・チーム員である包括と認知症疾患医療センター						
	・認知症									

事業番号	6 7	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続				
事業名	多職種連	多職種連携によるネットワークの構築								
事業内容	・ケアマネジャーとかかりつけ医との連携として、もの忘れ相談シート、ケアマネタイムなど、既存の仕組みが活用されるよう、情報提供等を行います。 ・認知症介護の関係者・専門職が参集し会議を開催し、課題や情報の共有及びケース検討をし、日ごろからの信頼関係を構築します。 令和元年度(実績) 令和3~5年度									
	令和元年度 (実績)			令和3	~ 5年度					
計 画	・認知症 ・若年性 参加者 ・在宅医 開催回	に関わる講演会 認知症に関する :169 人 療・介護 数:3回 者:医師号 者:医師号 護 話問宅会 議、事 社会福協	· · — /	<各年> ・府中市医療機関・介護 ・認知症に関わる講演会 ・若年性認知症に関する ・在宅医療・介護連携会	講演会					

事業番号	6 8	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	認知症力	フェ・認知症緊	急ショートステイ			
事業内容	援しま ・認知症 とされ	す。 高齢者に対して るサービスを継	地域住民及び専門職が誰で 、保健・福祉・医療の専門 総続的に提供できるよう、オ ーへの効果的な事業活用を	引的観点から適切な評価を を援に必要な事業の一層の	行い、家族に対	けして必要
		令和元年	度 (実績)	令和3	~ 5年度	
計画	・認知症	3か所/回数:	テイ事業の実施	< 各年 > ・認知症カフェの立上げ 目標: 6 か所 ・認知症緊急ショートス		

施策⑩ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症への支援・社会参加支援

事業番号	6 9	担当部署	高齢者		方向性	継続
事 業 名	認知症見 "	守り等支援事業				
事業内容			の安定及び向上を図るとと ンティアによる買い物の付			
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
	・認知症」	見守り等支援事	業の実施	<各年>		
計画			質在宅福祉サービスの協	・認知症見守り等支援事	業の実施	
		を活用)	_1			
	延べ 30	0 人 / 延べ 11	5.5 時間			

事業番号	7 0	担当部署	高齢者	支援課	方向性	新規
事 業 名	早期発見	・保護に向けた	捜索体制の構築			
事業内容	発見・ ます。 ・市内の ・今後は、	保護ができるよ また、家族介護 家族介護者にG	ト出できる地域の見守り体制 こう、捜索ネットワークづく 者を支援し負担軽減を図る。 PS機器を貸与し、いざとい ご見守り体制について、多分 まます。	りやICTを活用した捜! ことも目指します。 いう時の捜索時に役立てて	索システムの普 いただきます。	音及を図り
		令和元年	度(実績)	令和 3	~ 5 年度	
計 画	利用者	齢者探索サービ 数:44 人 数(電話):5 (HP):7	0 件	<各年> ・徘徊高齢者探索サービ ・新しい見守り体制の検		

対応方針(8) 地域支援体制の充実

市内11の地域包括支援センターを中心に、またそのネットワークを強化しながら、本市の地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。地域ケア会議については担当地域ケア会議とテーマ別の問題を検討する地域ケア会議を推進します。

地域支援体制の充実にあたっては、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと認知症地域支援推進員、在宅療養担当者等の調整役と、社会福祉協議会(わがまち支えあい協議会)の生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーター、介護予防推進センターの介護予防コーディネーター、また従来の民生委員・児童委員などが連携し、有機的な地域支援体制を構築します。また高齢者見守りネットワークについても、地域包括支援センターの活動とも連携しながら拡充していきます。

なお、地域包括支援センターの職員については、その業務が適切に実施されるよう地域包括 支援センター運営協議会による評価等に基づき、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の ほか、三職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制について検討していきます。

施策⑩ 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議の推進

事業番号	7 1	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	地域包括	支援センター機	能の充実			
事業内容	齢者や を充実 協力した ・医療的 め、地 活を支	家族が適切なり させます。また 合う関係づくり ケアの必要な 域包括支援セン	・を中心とした高齢者に分かけービスを選択・利用できる。、地域包括支援センター間、質の向上に向けた取組を高齢者や認知症高齢者へのでターが中心となって、地域に高めるための連携や協働に構築します。	よう、地域包括支援セング の現状・課題の共有化を 強化します。 支援など、地域における なの医療機関と協力しなが	ター間の情報共 図るほか、解決 高齢者の生活を ら、高齢者の地	共有の機会 中に向けて を支えるた 地域での生
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	援セン ・地域包 ・地域包 ・介護予 ディネ	ター11 か所の 括支援センター 括支援ネットワ		<各年> ・包括的支援事業等を見 接センター11 か所のき ・地域包括支援センター ・地域包括支援ネットワ ・介護予防事業担当者連 ・在宅療養担当者連絡会	運営業務を委託 長会議:12 回 ーク担当者連絡 絡会:12 回	E I

事業番号	7 2	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	地域ケア	会議の開催				
事業内容	治会、		問題の把握と情報共有、問題 こる地域ケア会議を開催しま			
		令和元年	度(実績)	令和 3	~ 5 年度	
計画	(高齢	祉計画・介護	:55回 会:54回、府中市高齢者 保険事業計画推進等協議	<各年> ・個別課題から地域課題 決に取り組むことで、 援につなげます。 ・関係者との規範的統領 域ケア会議の構築を図 ・総合事業サービス C の ケア会議を開催し、は す。	効果的で効率 合を進め、より りります。 の実施に合わせ	家的な個別支 実効的な地 大、自立支援

施策② 住民主体の地域支え合い活動の推進

事業番号	7 3	担当部署	高齢者		方向性	継続
事業名	高齢者見	守りネットワー	・クの推進			
事業内容	ラブ、 ど、広 ・府中市 し、連 ・近所の 括支援	地域包括支援 1 く福祉関係団体 高齢者見守り 1 絡する体制を充 人たちが日頃か センターに連絡	を支援するため、地域住民 2ンター、商店会などに加え とも連携を図り、見守りネー スットワークの周知啓発を強 実します。 いらお互いに少し気を配るこ きを入れられるよう、自治会 を推進します。	えて、社会福祉協議会、たットワークによる地域連携 は化して支援の必要な高齢 ことにより、何かあったと	ボランティア・ を強化します。 者を地域で見せ	NPOな 『「い、保護
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	・全地域 絡会を 泉苑 よつや あさひ 安立園	包括支援センタ 実施 : 9回 応 : 2回 応 : 8回 : 5回 がおか: 7回	シを作成・配布 ターで、高齢者地域支援連 / しんまち:3回 / 緑苑 :6回 / にしふ :1回 / これまさ:6回 / みなみ町:4回 合計54回	<各年> ・地域課題の解決に取締の見える関係づくりの見える関係ではいます。民生委員等地域を持ちではなります。(目標:70回)・高齢者が住み慣れたなられるよう、高齢者が良みない、地域と地域は強化を図ります。	かため、自治会 或関係者が参加 地域支援連絡会 地域で安心して 見守りネットワ	シニアクする各地域を開催しま暮らし続けークの普及

事業番号	7 4	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	地域によ	る熱中症予防の	ための見守り活動の推進			
事業内容			- が民生委員・児童委員や自 ところに目を向けた地域づ・		携して、行政で	では行き届
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	生者実上ッチう熱包の携委宅施記ズラち中括ネ・	・児童委員、町 熱中症予防の色 ました。 活動が円滑に行 き発チラシを作 : 13,500 枚 : 12,000 枚 予防グッズの受援センターとし トワークが地	日から9月までの期間、民 丁会・自治会員による高齢 各発活動(声掛け訪問)を テえるよう、熱中症予防グ が成しました。 受渡場所を圏域ごとの地域 したことにより、地域住民 域包括支援センターと連 国互に共有するきっかけづ	<各年> ・高齢者熱中症予防対策 児童委員、自治会、明 活動を支援します。 ・熱中症予防に資するグ	叮会等のゆるや	

事業番号	7 5	担当部署	地域福祉推進認	果・協働推進課	方向性	継続
事業名	地域支え	合いのための情	報提供・人材育成及び居場	所づくりの支援		
事業内容	くり支 ・高齢者 支援し	援、人材育成等 、地域住民及び ます。	動を行いたい人や団体に向をいます。 ・ 専門職が誰でも参加できる どを共有するための情報提	5コミュニティカフェやサ		
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	・中西新紅【わり)のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のは、中のは、中のでは、中ので	活加え 25場活場・ 活場活場員 11)は 11)の 11)の 11)の 11)の 11)の 11)の 11)の	N協議会」 延べ263人 /延べ288人 延べ387人) 延べ94人 162人 近べ375人) べ39人 5人 5人 5人 5人 5人 5人 5人 5人 5人 5	<告には、 く各年というでは、 「地域和3年度を計画期間できる。 ・令和のでは、 ・心では、 ・心では、 ・心では、 ・心では、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 	くり推進計画に ターを配置し、 也域住民や団体 果題を解決する おいて、市民活	基づき、地わがまち支が主体的に活動を推進

基本目標4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている

対応方針(9) 介護保険事業の推進

本市では、持続可能な介護保険制度の運営のために、高齢者の状況や介護サービスなどの現状把握、それらを踏まえた課題分析(地域マネジメント)に努め、介護予防事業などの自立支援・重度化防止の取組や、給付適正化事業などの保険者機能の強化、必要なサービスを提供するためのサービス基盤の整備などに取り組んでまいりました。

第8期計画においてもそれらの取組を継続し、高齢者の自立支援と重度化防止の取組を進めるとともに、介護サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるように、保険者機能の強化を進めつつ、サービス基盤の整備を図ることで、介護保険制度の円滑な運営を進めてまいります。

また、引き続き保険料の減免などの低所得者支援策や、被保険者やその家族への介護保険制度に関する情報提供、国民健康保険団体連合会などとも連携した相談体制の充実と、福祉サービス第三者評価システムやサービス情報公表システムによる情報提供を推進します。

施策② 保険者機能の強化

事業番号	7 6	担当部署	地域福祉	推進課	方向性	新規
事業名	実地指導	の実施				
事業内容			ごスの質の確保と利用者保護 地指導を行い、事業者の育品			サービス
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画				<各年> ・実地指導 事業所の運営・人員・	設備状況の確認	2

事業番号	7 7	担当部署	介護保	 検課	方向性	継続
事業名	介護給付	の適正化				
事業内容	を適切		の円滑かつ安定的な運営を 、利用者が真に必要とする 化に努めます。			()
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	施 ・ケアプ ・住宅改(・住宅改(・介護給(・医療情	で実施した要介ラン点検のには、でまた。というでは、で実施した要介をできる。できないでは、できないでは、できないでは、できないできないできない。できないできないできない。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	を実施 実施 ックを実施	と で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	いては、「ころう」 女歯関列り のを食り呆の 業すなて点の 介市認とい 給な者をも 合認行をのり かこー市す保 護職・すな 付改へ促普 合いに是給等 らとど職るを 予員検るい の修の進及 、 正付を のにスの 真こ図 防等証ササ 申と制し・ 提サし情是 介よの員こ図 サのをーー 諸総度ま啓 供一ま報記 譲り利	がにま 一第行ビビ 内付周す発 さどすをし 報、訪よす ビ三うスス 容に知。に れス。突ま 酬受問り。 ス者このの のつ・福努 た提医合す の給又、 計がと確提 審な啓祉め サ供療し。 請者は適 画ケに保供 査げ発用ま 一事保、 求や

施策② 介護基盤の整備

事業番号	7 8	担当部署	介護保	 検課	方向性	継続
事 業 名	地域密着	型サービスの基	盤整備			
事業内容	と「予 ・施設へ たサー ・入所定 ・24時 ・小規模	防」の実現を目 の「通い」を中 ビスを提供する 員 2 9 人以下の 間対応の定期巡	は、高齢者の推計人口から 指し、計画的に進めていき。 中心として、利用者の状態や 小規模多機能型居宅介護の 特別養護老人ホームの整備。 「回・随時対応型訪問介護看 「護と訪問看護を組み合わせ	ます。 発望に応じた「訪問」や 充実に努めます。 を推進します。 養を提供する事業者を募集	「泊まり」を維 します。	引み合わせ
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	居宅介	護及び看護小 1事業者に対し	ホーム (小規模多機能型 規模多機能型居宅介護併) て建設費等の補助金を交	< 各年 > ・ 第 8 期計画に定める き、整備を行います。	施設等整備見	込みに基づ

事業番号	7 9	担当部署	介護伢	段課	方向性	継続
事 業 名	施設サー	ビスの基盤整備	İ			
事業内容			なび介護老人保健施設の整備 に、待機者数や近隣市の整備		_ 1310 11 - 1112	
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
	・特別養		度 (実績) 『業者公募を行い、事業者	令和3 <各年>	~ 5 年度	
計画	を選定	護老人ホーム事 しました。				込みに基づ

事業番号	8 0	担当部署	介護保	 険課	方向性	継続	
事業名	居住系サ	- ビスの基盤整	備				
事業内容	・住み慣れた地域において暮らし続けるための取組として、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の整備を東京都と情報連携しながら進めていきます。 ・グループホームの整備は、高齢者の推計人口から導かれる介護需要を中長期的に見据え、「共生」と「予防」の実現を目指し、計画的に進めていきます。						
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		
	・東京都への特定施設入居者生活介護の事前相談			<各年>			
	状況の	回答件数		· 介護専用型特定施設	(有料老人ホー	·ム)及び混	
計 画		人ホーム(介護		<mark>合型特定施設(有料表</mark>			
			プホーム(小規模多機能型	内の整備状況等を踏る		者による整	
			規模多機能型居宅介護併	備を計画的に進めてい	lきます。		
			ノて建設費等の補助金を交				
	付しま	した。					

施策② 低所得者への配慮

事業番号	8 1	担当部署	介護保険課 方向性 継続					
事業名	介護保険サービス利用料等の軽減							
事業内容	・低所得者対策としての介護サービス利用料等の負担軽減を引き続き実施します。							
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度				
計 画	軽減対 ・社会福 減事業	ービス利用料軽 象者数:2,899 祉法人等介護係 象者数:27人		< 各年 > ・低所得者が利用するででである。	会福祉法人)の とで、低所得者	利用料の一 が介護サー		

事業	番号	8 2	担当部署	介護保険課 方向性 継 級			継続	
事業	Ě 名	介護保険	介護保険料の減免					
事業	内容	・低所得	・低所得者対策として継続して実施します。					
			令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度		
計	画	・20 人に した。	三対して、総額	363,400 円分を減免しま	<各年> ・申請に基づき、減免 実施します。	要件を満たす場	合において	

施策⑤ 情報の提供体制・介護保険サービス相談体制の充実

事業番号	8 3	担当部署	高齢者支援	課・広報課	方向性	継続			
事業名	多様な媒	多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供							
事業内容	行する ・申請書 ・高齢者 進めま	など分かりやす などのダウンロ に分かりやすい す。	・ジの活用、高齢者に対するい情報の提供に心掛け、制 い情報の提供に心掛け、制 ードサービスの充実を図り 新しい情報提供手段の検討	度やサービスの内容の周知ます。 けを行うなど、様々な媒体	に努めます。 、方法による情	., .,			
計画	作成報課 ・広報紙 ・テレビ ・テレビ ・カロ3 ・ホーム	支援課 】 保険ガイド&お 数:15,000部	組)の放映 折	◆和3 < 各年 > 【高齢者支援課】 ・高齢者福祉に関するは 「介護保険ガイド&を 成、配布するとともに ます。 ・福祉サービス等の情報 やすい内容で広報紙よう努めます。 【広報課】 ・ホームページは、誰等 サルデザインに配慮し	おとしよりのふこ、ホームペー 服を適切な時期 ・ホームペーシ	へくし」を作 ・ジに掲載し 引に、わかり がに掲載する			

事業番号	8 4	担当部署	介護保険課・地	域福祉推進課	方向性	継続			
事業名	福祉サービス第三者評価制度の普及・促進								
事業内容	の受審		ごス事業者のサービス内容な - ビスの質の確保に努めると :します。						
		令和元年	度 (実績)	令和3	~ 5 年度				
計画	・受介件公者ビ施保地受高審護/設在ス設、域審齢実老通の宅第内サ福実者	所介護:3件/ 特別養護老人が サービスセンタ 三者評価を受習 部の意識向上	寺別養護老人ホーム):2 短期入所生活介護:2件 ホーム(2施設)及び高齢 ター(3施設)が福祉サー 番しました。これにより、 、施設運営の透明性の確 上などを図られました。	<各年> 【介護保険課】 ・公設の特別養護老人を ビスセンター(各2を ビス第三者評価を受験を を図ります。 【地域福祉推進課】 ・東京都の福祉サービス 業者に対し受審費用の ます。 ・市民がサービスの選択 情報を提供します。	を設)において 客し、サービス ス第三者評価を D全部または一	、福祉サー の質の向上 受審する事 部を助成し			

事業番号	8 5	担当部署	高齢者支援課	・介護保険課	方向性	継続
事業名	介護保険	サービス相談体	制の充実			
事業内容	す。 ・東京都 ・利用者	の介護保険部局	ために、介護サービス事業 や国民健康保険団体連合会だ望に対応する介護相談員の す。	などとも連携して対応しま	す。	
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	派遣 向 派遣 市内 【介護サ ・介護 制 事市民	談員:15 人 設数:25 か所 数:788 回 活動:775 回』	· 件 1,341 件	< 各年 > 【高齢者支援課】 ・市内の特別養護老人が介護相談員を派遣し、尊厳の維持並びに事業向上の促進を図ります(目標派遣回数:1,1【介護保険課】 ・利用者の権利擁護や特がるよう、相談体制り、国の水準が保たれるな助言を行います。(目標相談数:1,500	利用者の福祉業者の介護サー。 12回) サービスの質のなどを強化すまである、内容に	の増進及び ビスの質の 向上につな ることによ 険における

対応方針(10) 介護人材の確保と資質の向上

多様化する高齢者の介護・福祉ニーズに対応できる介護人材の育成と定着支援のため、新たな人材確保につなげる取組みや、介護人材の育成のための専門研修、介護人材の定着化を図るための事業を行います。事業者には、いきいきと働ける魅力ある職場を確立するため、新入職員からリーダー職員まで、段階に応じたキャリアパス研修や知識、技術等の専門性向上研修の充実、職場訪問などの事業を行うほか、介護ロボットなどの新たな取組みの情報収集も検討します。さらに、人材の定着や福祉に関する資格取得を支援し、相談などを通して、安心して働き続けられるよう事業所への支援を充実します。

また、業務効率化の観点から、介護現場におけるICTの活用を検討するとともに、介護分野の文書に係る負担軽減を図っていきます。このとき、国、東京都、他の市町村や関係団体と、それぞれの役割を意識しながら連携することが重要です。

さらに、多様な地域人材の確保を行うため、市民活動支援センターとも連携し、若い世代から子育て中の世代、また高齢者への働きかけも行います。また、市民が介護に対して抱くイメージを変えていくための施設訪問などの広報活動や、介護の仕事の魅力発信も検討します。

施策26 介護人材の確保

事業番号	8 6	担当部署	介護保	検課	方向性	継続			
事 業 名	働く環境	働く環境の改善							
事業内容	 ・介護労働現場の業務改善として、介護ロボット、ICT導入による労働負荷の軽減やキャリアアップ、メンタルヘルス対策、福利厚生、職場環境の改善に関する普及啓発に関する情報を提供します。 ・従事者や管理者等へ、認知症ケアなど専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成を促進するとともに、指定更新時などにおける提出書類を削減することで、従事者の負担を軽減し、人材の定着を図ります。 								
	令和元年度 (実績)			令和3~5年度					
計画	による		D役割分担の中で、事業者 に向けた取組が可能となる。	<各年> ・人材確保に向けて、 ・人材確保に向けて、 ・人の促進」、「キャリ環境の整備・改善」、 基づき支援を行います ・指定更新などに必要が事業所の負担を軽減し (目標取組数:3件)	リアパスの確立 「処遇改善」 。 な文書を削減す ます。	の各施策に			

事業番号	8 7	担当部署	地域福祉	推進課	方向性	継続
事業名	多様な人	材の確保				
事業内容	・福祉施設で働くために必要な資格の取得を支援します。					
		令和元年	度 (実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	者 い 全 社 き き き き き き き き き き き き き き き き き き	あります。 一方ででは、 一方ででは、 一方ででは、 一方ででは、 一方ででは、 一方ででは、 一方ででできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできるできる。 でいるできるできるできるできる。 でいるできるできるできる。 でいるできるできるできるできる。 でいるできるできるできるできる。 でいるできるできるできるできるできるできるできる。 でいるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる	高、介護職員初任者研修修 禁所に一定期間就労した者 得や研修受講に係る費用の ました。 用助成事業費:1件 用助成事業費:6件 クターにおいて、ボランテ 炎や情報提供・紹介等を実 極味など様々な力を活かし を支援しました。 支援:1,883件 状況:延べ4,157人 した活動:延べ631人	<各年> ・社会福祉士資格取得する方ものの事業について、資格の取得を部又は一部を助成したボランティアセンターンティアに対する支持情報提供の充実に努め	業所に一定期間 骨や研修受講に ます。 - の運営により 爱やボランティ	就労した者に係る費用の

施策②介護人材の資質の向上

事業番号	8 8	担当部署	介護仍	R 険課	方向性	継続		
事 業 名	介護サー	ビス事業者等と	の連携とその支援					
事業内容	 ・円滑なサービスの提供が行われ、利用者が安心してサービスを受けることができるよう、事業者の自主的な運営組織である居宅介護支援事業者連絡会を始めとした介護サービス事業者との連携を強化します。また、新たな連携体制の構築などについて支援します。 ・ケアマネジャーへ情報をきめ細かく提供し、利用者の希望を的確にケアプランに反映できるようにします。 ・介護サービス事業者が質の向上を目指し、自主的に行う研修・連携等の活動に対して助言・支援します。 							
		令和元年度(実績) 令				3~5年度		
計 画	役員会 ・通所リ ・通所サ ・訪問介 世話人 ・グルー	ービス合同連絡	6 回 ン連絡会:0回 会:3回 会:0回 :0回	<各年> ・介護サービス事業者の介護支援事業者連絡会基準等の解釈や取扱いうなど連携の強化に努い事業者の自主的な新りについて支援します。	会などに出席し いについて情報 めます。	法改正や		

事業番号	8 9	担当部署	高齢者	支援課	方向性	継続
事業名	ケアマネ	ジャーの資質の	向上に向けた研修会等の実施	施		
事業内容	・包括的・継続的ケアマネジメントを実践するのに必要な、具体的な情報の共有、実践に関する相互振り返り、やりがいの共有、精神的サポート等を可能にするため、地域包括支援センターを中心としたケアマネジャー同士のネットワークの構築を支援します。 ・居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーと地域包括支援センターが効果的に協働するため、主任ケアマネジャー同士のネットワークの構築を支援します。					
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計画	・予1新合・東れ中み西精ケの部ま部町部神アでは、地では、	参加者 178 人 ラン湖者 47 人 ラン加者 47 人 ラン加護 47 人 明色 15 人 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	アーと居宅介護支援事業所 一の協働 しみずがおか、緑苑、こ 20人/一般事例:中止 かたまち、しんまち、みな 人/一般事例:14人 や苑、にしふ) 般事例:24人 ケア会議)の開催:56回	<各年> ・ケアプラン演習(適宜 ・予防プラン演習(適宜 ・予防プラン演習(適宜 ・新任居宅介護支援専門 ・合同事例検討会(適宜 ・ケアマネサロン(適宜	[] []員研修(適宜) [])	

事業番号	9 0	担当部署	介護係	除課	方向性	継続
事 業 名	介護サー	ビス事業者の適	切な業務運営に資するため	の研修会の実施		
事業内容	施を図	るため、ケアプ	の質の向上と、ケアプラン ランに関する研修を充実し 接資するような、介護に関 ^っ	ます。		
		令和元年	度(実績)	令和3	~ 5 年度	
計 画	・特定処 53事 ・BCPf 56事 ・ケアプ	業所 / 84 人 遇改善加算セミ 業所 / 58 人	ナー	<各年> ・事故対応研修(適宜) ・特定処遇改善加算セミ ・BCP作成研修(適宜) ・ケアプラン作成研修((目標参加者数:300	〕 適宜)	

評価指標

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたPDCAサイクルを、より効果的に運用していく ためには、客観的な指標による評価を行うことが重要です。

本計画では、ストラクチャー(構造)、プロセス(過程)、アウトカム(成果)の観点から指標を設定し、評価を行うものとします。最終的な評価はアウトカム(結果)で評価することとなりますが、結果に至る「過程」や、事業の基盤である「構造」について評価することで、きめ細やかな進捗管理に努めます。

なお、アウトカム指標については対応方針ごとに1点設定し、アウトカム指標ごとに1点以上のプロセス・ストラクチャー指標を設定します。プロセス・ストラクチャー指標については毎年度、アウトカム指標については計画中間年度(令和4年度)の実績をそれぞれ進捗評価します。

(1) ストラクチャー (構造) 指標

ストラクチャー(構造)指標は、高齢者保健福祉事業や介護保険事業を実施するための仕組みや体制を評価するためのものです。具体的な評価指標としては、事業に従事する職員の体制(職種・職員数・職員の資質など)、会議体の開催数、他機関との連携体制、社会資源の活用状況などがあります。

(2) プロセス(過程) 指標

プロセス(過程)指標は、事業の目的や目標の達成に向けた過程(手順)や活動状況を評価するためのものです。具体的な評価指標としては、高齢者保健福祉事業や介護保険事業の実施過程、すなわち情報収集、アセスメント、問題の分析、目標の設定、指導手段(コミュニケーション、教材を含む)、保健指導実施者の態度、記録状況、対象者の参加状況や満足度などがあります。

(3) アウトカム(成果) 指標

アウトカム (結果) 指標は、事業の目的・目標の達成度、また、成果の数値目標を評価する ためのものです。具体的な評価指標としては、健康寿命の延伸や要介護率の改善などの身体上 の変化、気持ち・生きがいの変化、支援体制の充実などがあります。

774÷		エロット/士	口/	
対応方針	指標(単位)	現状値	目標値 (R 4)	備考
刀並		(R1)	(K 4)	人雄文は 口労生活圏域ー ブ細
(1)	社会参加率(%)	46.9	50.0	介護予防・日常生活圏域ニーズ調 査において、高齢者が「週1回以 上社会参加している」割合
	・ シニアクラブの加入率(%)	9.9	9.9	事業 2
	・ サロンの設置数(箇所)	70	85	事業 3
		H29~R1 の		要支援1・2、要介護1の認定を
(2)	軽度認定者が重度化する割合(%)	平均値 32.0	32.0	受けている人が更新時に重度化す る割合
	・ 地域交流体操等の参加者数 (人)	19,830	20,000	事業 2 1
(3)	在宅希望率(%)	49.9	50.0	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、高齢者が「介護が必要となったときに在宅を希望する」割合
	・ 高齢者住替支援数(件)	21		事業 3 1
	・ わがまち支えあい協議会の開催数 ・ (回)	78	132	事業 3 8
(4)	医療介護連携率(%)	医療:66.3	医療:70.0介護:70.0	介護保険サービス提供事業者調査・医療機関調査において、各専門職が「医療と介護が連携している」割合
	・ 在宅療養連携会議の開催数(回)	12	12	事業 3 9
	・ 多職種研修会の参加者数 (人)	204	300	事業40
(5)	就労継続意向(%)	10.9	9.9	在宅介護実態調査において、介護 と就労をしている方が「就労継続 が(やや・かなり)難しい」割合
	・ 家族介護者教室の延べ参加者数(人)	579	600	事業 4 6
	担当地区ケア会議で目的の検討ができた割合(%)	_	90	目的どおり検討できた数/検討数
(6)	・ 市や地域包括支援センターへの延べ相 談数(件)	55,542		事業 5 0
	・ 担当地区ケア会議の開催数(回)	90		事業 5 1
(7)	主観的幸福度(点)	6.74	7.00	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、認知症の症状がある 又は家族に認知症の症状がある方の主観的幸福度
	・ 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の開催数(回)	70	90	事業 6 2
	・ 認知症カフェの設置数 (箇所)	3	6	事業 6 8
(8)	地域包括支援センターの認知度(%)	52.0	49.0	世論調査において、40歳以上の 市民が「地域包括支援センターを 全く知らない」割合
	・ 高齢者地域支援連絡会の開催数(回)	54	70	事業 7 3
(9)	介護サービスの満足度(%)	65.8	68.0	要支援・要介護認定者調査において、居宅サービス利用者が「介護サービスに(やや)満足している」割合
	・ 介護相談員派遣数(件)	788	1,112	事業 8 5
	・ 介護サービス事業者相談数(件)	1,492	1,500	事業 8 5
(10)	事業所における介護職員の不足感(%)	47.8	46.0	介護保険サービス提供事業者調査 において、事業所が「介護職員が (大いに)不足している」割合
(10)	・ 文書量削減の取組数 (件)		3	事業 8 6
	・ 適切な業務運営に資する研修会の延べ 参加者数(人)	282	300	事業 9 0

第5章 介護保険事業の財政見通し

1 第8期計画期間におけるサービス等の利用見込み

(1) サービス見込量推計の流れ

本計画では、第8期計画における保険料基準額を設定するため、次のとおり介護給付・予防給付のサービス見込量や地域支援事業の事業規模の推計を行います。

1 被保険者数の推計

府中市の推計人口に基づき、令和3~5年度の被保険者数を推計します。なお、参考として令和7 (2025)年度、令和22(2040)年度の第1号被保険者数も推計します。

2 要介護(要支援)認定者数の推計

令和3~5年度の被保険者数に対する要介護認定者数に基づき、「1」で推計した被保険者数を用いて、令和3~5年度の要介護認定者数を推計します(第2号被保険者を含む)。なお、参考として令和7(2025)年度、令和22(2040)年度の要介護認定者数も推計します。

3 施設・居住系サービスの見込量の推計

近年の給付実績や、新規の施設開設等の整備見込み等を踏まえ、令和3~5年度のサービス見込量を推計します。なお、参考として令和7(2025)年度、令和22(2040)年度のサービス見込量についても推計します。

4 居宅サービスの見込量の推計

近年の給付実績を分析・評価し、令和3~5年度のサービス見込量を推計します。なお、参考として 令和7(2025)年度、令和22(2040)年度のサービス見込量についても推計します。

5 保険給付費・地域支援事業費の見込量の推計

サービス見込量の推計を基に、3年間(令和3~5年度)の必要給付費を推計します。また、補足給付費や高額介護サービス費等の見込量の推計も行い、給付費に加えます。さらに、地域支援事業についても、事業規模を見込んだ上で事業費の推計を行います。なお、参考として令和7(2025)年度、令和22(2040)年度のサービス見込量についても推計します。補足給付費とは、低所得者の施設入所に係る費用負担を軽減するための給付です。

6 保険料基準額の設定

令和3~5年度の保険給付費等の推計、保険料段階別の被保険者数の推計及び国が示す保険料算定に必要な係数を基に、介護保険料基準額を設定します。なお、参考として令和7(2025)年度、令和22(2040)年度の保険料基準額を推計します。

(2)介護給付サービスの種類

■居宅サービス

介:介護給付対象サービス / 予:予防給付対象サービス

サービス名	概要		
自宅に訪問してもらい利用する	介護サービス		
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や 調理、洗濯などの生活援助が受けられます。		
訪問看護 <u></u> 介・予	疾患等がある人について、看護師が居宅を訪問して、療養上の世話 や診療の補助が受けられます。		
訪問入浴介護 介・予	要介護者等の家庭を入浴車等で訪問し、入浴の介護が受けられます。		
訪問リハビリテーション	居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、 言語聴覚士による訪問リハビリテーションが受けられます。		
居宅療養管理指導 介・予	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上 の管理や指導が受けられます。		
 日帰りで利用する介護サービス			
通所介護 (デイサービス) <u></u> 介	通所介護施設に通い(日帰り)、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援が受けられます。		
通所リハビリテーション	老人保健施設や医療機関等に通い(日帰り)、食事、入浴などの日		
(デイケア) か・予	常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションが受け られます。		
短期間泊まって利用する介護サ	ーピス		
短期入所(ショートステイ) 分・予	短期入所生活介護 介護老人福祉施設に短期間入所して、食事・入浴・排泄など日常生 活上の支援や機能訓練などが受けられます。 短期入所療養介護 老人保健施設や医療施設に短期間入所して、医学的な管理のもと で、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医師の診療		
	などが受けられます。		
福祉用具・住宅改修			
福祉用具貸与 <u> </u>	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられます。		
福祉用具購入費の支給 分・予	排泄や入浴に使われる貸与になじまない福祉用具を、指定された事業者から購入した場合、費用額の9割から7割が支給されます。年間10万円の費用額が上限となります。		
住宅改修費の支給 分・予	手すりの取付けや段差解消などの住宅改修をした際、費用額の9割から7割が支給されます。20万円の費用額が上限となります。		
有料老人ホームや高齢者用住宅で利用する介護サービス(居住系サービス)			
特定施設入居者生活介護 分・予	有料老人ホームやケアハウス等に入居している高齢者が、日常生活 上の支援や介護が受けられます。		

■地域密着型サービス

サービス名	概要			
自宅に訪問してもらい利用する	自宅に訪問してもらい利用する介護サービス			
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護 介	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが 密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応をするサービスで す。			
夜間対応型訪問介護 介	2 4時間安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによ る夜間専用の訪問介護サービスです。			
日帰りで利用する介護サービス				
認知症対応型通所介護 介・予	認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護サービスで す。			
地域密着型通所介護介	サービス内容は居宅サービスの通所介護と同じで、利用定員18名 以下の事業所で提供されるサービスです。			
在宅生活をまるごと支える介護サービス				
小規模多機能型居宅介護 介・予	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊まりを 組み合わせて多機能なサービスが受けられます。			
看護小規模多機能型居宅介護 介	小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせて提供する複合サ ービスです。			
小規模な施設等で暮らしながら	利用する介護サービス(施設・居住系サービス)			
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ①・予	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら共同で生活をする住宅 です。			
地域密着型介護老人福祉施設	「介護老人福祉施設」と同様のサービスが提供されますが、小規模(29人以下)となります。複数の小規模拠点(定員5名程度)が、地域内で分散して提供される場合もあります。			
地域密着型特定施設 入居者生活介護 介	「特定施設入居者生活介護」と同様のサービスが提供されますが、小規模(29人以下)となります。			

■施設サービス

サービス名		概要
介護保険施設で利用する介護サービス		
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介	寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所し、食事・入浴・排泄などの日常生活の世話が受けられます。
介護老人保健施設 (老人保健施設)	介	病状が安定している人に対して、医学的管理のもとで看護・介護・ リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテー ション、日常的介護を一体的に提供し、在宅への復帰の支援が受け られます。
介護療養型医療施設	介	急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療機関の病床です。医療・看護・介護・リハビリテーションなどが受けられます。
介護医療院	分	急性期の治療が終わり、医学定期管理のもとでの長期療養が必要な 人のための施設です。食事・入浴などの生活の世話も受けられま す。

■ケアプランの作成

サービス名	概要
居宅介護支援	介護給付の適切な利用が可能となるよう、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要介護者の心身の状況、置かれている環境、意思や希望を勘案して、居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、計画に基づく介護サービスの提供が確保されるよう事業者との連絡調整を行い、又は、要介護者が介護保険施設に入所する場合に介護保険施設への紹介等を行っています。 提供機関:居宅介護支援事業所
介護予防支援	介護予防給付の適切な利用が可能となるよう、地域包括支援センターの保健師等が、要支援者の心身の状況、置かれている環境、意思や希望を勘案して、介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成します。また、計画に基づく在宅サービスの提供が確保されるよう事業者との連絡調整を行っています。 提供機関:地域包括支援センター等

(3) 地域支援事業の取組

事:総合事業対象サービス

サービス名	概要
訪問型サービス	訪問介護に相当の国基準サービスと、身体介護を含まないサービス を含まない生活援助のみのサービスとして、市独自基準サービス A があります。
通所型サービス	通所介護に相当の国基準サービスがあります。
介護予防ケアマネジメント事	事業対象と要支援1又は2の認定を受けた方のうち、介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用する方に対し、地域包括支援センターに所属する保健師、社会福祉士、主任ケアマネが要支援者に対するアセスメントを行い、状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

2 第1号被保険者の介護保険料の設定について

次々回協議会(12月)において提示予定

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の評価体制

(1)検討組織による計画の評価、推進

計画の推進に当たっては、引き続き本計画の評価指標及び進行管理票にもとづくPDCAサイクルによる評価を実施します。また、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等推進協議会において評価結果を報告し、次期計画へ反映していきます。

本計画では計画の施策ごとに評価指標 (アウトカム指標・プロセス指標等)を設定しており、 今後の進捗管理の充実を図ります。

(2) PDCAサイクルによる地域マネジメントの充実

引き続き保険者機能の強化に向けて、今後も各種調査の実施や地域包括ケア「見える化」システムの実績分析や各種事業の実績把握、保険者機能強化推進交付金等の評価結果などを活用して、地域マネジメントを推進します。

PDCAサイクルのイメージ

計画(Plan) 事業内容、数値目標、サービスの見込量等を定めます。 実行(Do) 評価結果を踏まえ、必要があると認めるときは計画や事業の改善・見直し等を実施します。 評価(Check) 計画の進行管理組織に実績を報告し、評価を行います。

2 地域課題の把握体制

(1) 地域ケア会議

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時 に進めていくもので、地域包括ケアシステムの構築において重要な役割を持ちます。

高齢者の悩みごとや困りごとなどのニーズを適時、的確に把握するため、次のとおり地域ケア会議を実施していきます。

担当地区ケア会議

地区の個別の困難事例を分析し、その傾向や課題をまとめ、相談支援やサービス提供体制の改善につなげ、地域力の強化につなげます。

自立支援ケア会議

本人が抱える課題の検討を通じて、課題に対する有効な支援方法を積み重ね、地域全体のケアマネジメントの質の向上につなげるとともに、検討後に残った課題を蓄積することで、地域に共通する課題の発見につなげます。

高齢者地域支援連絡会

高齢者が地域で安心して生活ができるように、行政や地域の活動に関する情報を共有します。また、提案があった地域課題や発見した地域課題を共有し、その整理や解決に向けた検討を行います。

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

担当地区ケア会議、自立支援ケア会議、高齢者地域支援連絡会の開催状況や把握した地域課題について統括的に報告します。また、現行計画の進行管理や次期計画の策定過程の中で、地域課題への対応方法について検討・協議します。

(2) 生活支援体制整備

介護保険制度などの「共助」や行政による支援である「公助」では対象とならない、又は、必要とする支援が得られない高齢者の生活支援のニーズについて、地域における住民その他の組織等が連携し、相互の支え合い等によって高齢者が求める「ちょっとした困りごと」にも対応するための仕組みを構築します。

また、「自分の元気を地域の元気に」という考え方を基軸に、元気な高齢者が地域を支える担い手となることによって、「社会参加による介護予防」の効果を支え手が享受するだけではなく、住民相互の理解が深まることで、「自らが困ったときに支えてもらえる社会」の実現といった「地域の活力」にも寄与することが期待されます。

(3) 地域包括支援センターの総合相談支援業務

総合相談は、地域に住む高齢者等に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげていくことが目的としています。

地域包括支援センターは相談業務を通じて複雑化する困難ケースにいち早く気が付くことができるため、関係機関と協力しながら地域課題へ対応していきます。

3 関係部局との連携体制

(1) 福祉保健部門と他部門との連携

福祉のニーズの多様化に対応し、また、生涯にわたる切れ目のない支援を行っていくためには、福祉部門だけでなく、生涯学習、地域コミュニティ、住まい、労働、都市計画、防災等の部門とも広く連携していくことが必要です。

また、従来の介護予防事業を、生涯にわたる視点から、切れ目なく実施していくためには、福祉部門と特定検診・特定保健指導から後期高齢者医療までの保健部門との情報を共有し、また、一体的な事業の仕組みを構築していくことも必要です。

本計画では、そのような連携や事業の連続性の推進を図ります。

(2) 東京都との連携

これまでも本市単独では困難な展開については、市長会において提言を行ってきました。今後も引き続き、本市の立場を明らかにしながら提言していきます。

また、業務の効率化の観点からも、東京都と連携しながら個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進めます。

(3) 市町村相互間の連携

地域資源を有効活用するために、在宅医療と介護の連携や介護予防の推進、認知症施策や生活支援・介護予防サービスの充実など、必要に応じて近隣の市町村と広域的な連携を図っていきます。

資料編

- 1 地域資源、施設の整備状況(市全域・日常生活圏域)
- 2 協議会について(委員名簿・検討経過)
- 3 アンケート調査・グループインタビュー・グループディスカッション概要
- 4 用語集